

領域略称名：和解学 領域番号：1902
------------------------

令和元年度科学研究費助成事業  
「新学術領域研究（研究領域提案型）」  
に係る中間評価報告書

「和解学の創成－正義ある和解を求めて」

(領域設定期間)

平成29年度～令和3年度

令和元年6月

領域代表者 (早稲田大学・政治経済学術院・教授・浅野 豊美)

# 目 次

## 研究領域全体に係る事項

1. 研究領域の目的及び概要	3
2. 研究の進展状況	5
3. 審査結果の所見において指摘を受けた事項への対応状況	8
4. 主な研究成果（発明及び特許を含む）	9
5. 研究成果の公表の状況（主な論文等一覧、ホームページ、公開発表等）	12
6. 研究組織（公募研究を含む）と各研究項目の連携状況	17
7. 若手研究者の育成に関する取組状況	19
8. 研究費の使用状況（設備の有効活用、研究費の効果的使用を含む）	20
9. 総括班評価者による評価	21
10. 今後の研究領域の推進方策	23

**研究組織** (総：総括班, 計：総括班以外の計画研究, 公：公募研究)

研究項目	課題番号 研究課題名	研究期間	代表者氏名	所属機関 部局 職	構成員数
総 X00	17H06334 和解学創成へむけての全体調整と国際連携	平成 29 年度～ 令和 3 年度	浅野 豊美	早稲田大学・政治経済学術院・教授	6
計 A02	17H06335 脱植民地化の比較からみた戦後日本をめぐる政府間和解の再検証	平成 29 年度～ 令和 3 年度	波多野 澄雄	筑波大学・人文社会系・名誉教授	7
計 A03	17H06336 移行期正義論・紛争解決学を応用した東アジア歴史認識問題解決の思想基盤構築	平成 29 年度～ 令和 3 年度	梅森 直之	早稲田大学・政治経済学術院・教授	11
計 A04	17H06337 和解に向けた歴史家共同研究ネットワークの検証	平成 29 年度～ 令和 3 年度	劉 傑	早稲田大学・社会科学総合学術院・教授	11
計 A05	17H06338 市民による歴史問題の和解をめぐる活動とその可能性についての研究	平成 29 年度～ 令和 3 年度	外村 大	東京大学・大学院総合文化研究科・教授	10
計 A06	17H06339 戦争と植民地をめぐる和解文化と記憶イメージ	平成 29 年度～ 令和 3 年度	浅野 豊美	早稲田大学・政治経済学術院・教授	10
総括・計画研究 計 6 件					
公 B05	18H04209 中国残留日本人をめぐる「正義ある和解」の学的探求	平成 30 年度～ 令和元年度	浅野 慎一	神戸大学, 人間発達環境学研究科, 教授	1
公募研究 計 1 件					

# 研究領域全体に係る事項

## 1. 研究領域の目的及び概要（2ページ以内）

研究領域の研究目的及び全体構想について、応募時に記述した内容を簡潔に記述してください。どのような点が「我が国の学術水準の向上・強化につながる研究領域」であるか、研究の学術的背景（応募研究領域の着想に至った経緯、応募時までの研究成果を進展させる場合にはその内容等）を中心に記述してください。

【本領域の目的】 戦争と植民地支配という国民的社会の起源に由来する東アジアの「負の遺産」は、この地域に固有な歴史的土壌を形成し、日本とアジア諸国間の安定した地域的関係の構築を妨げ相互不信を生みだし続けてきた。今まで、国際的な環境の変化の中で、解決に向けた枠組みが作られ、政治的な次元における「反省」が表明され、二国間での歴史共同研究の試み等が実行に移されたことは何度かあったが、近年悪化する日韓関係の状況を見れば、永続する和解の基礎は未だどこにも築かれていないといえる。「和解学」は東アジアという地域へ、冷戦後に生まれた紛争解決学を発展的に応用して政治情勢、つまり国益やパワーゲームに左右されない国民相互の和解に向けた基盤としての学知を構築せんとする知的試みである。

### 【研究の学術的背景】

「和解学」の着想は、領域代表者個人の20年以上に及んだ経験と、ウィルソンセンターで接した紛争解決学、そして早稲田大学に赴任後に出会った移行期正義の回復を目指す試みが融合されることで生まれた。領域代表は大学院生時代、今から四半世紀遡った1995年の村山内閣時代に、平和友好交流事業として行われた「歴史研究支援事業」に日台〔歴史〕交流センターの専従嘱託として参加し、現在も計画研究代表の波多野澄雄がセンター長を務める「アジア歴史資料センター」の諮問委員を務めている。また、慰安婦問題に端を発した「アジア女性基金」（95年発足 2006年解散）の資料専門家委員会に委員として参加し、さらに計画研究代表の劉傑と共に『国境を越える歴史認識一日中対話の試み』（東京大学出版会、2006年）を刊行し台湾問題に対する日中の国民感情を整理した。また、波多野とはハーバード大学アジアセンター主催の日中戦争の国際的研究プロジェクトに共に参画して、『日中戦争の国際共同研究』（波多野澄雄・戸部良一編、慶應義塾大学出版会、2006年）をまとめた。

和解学という新領域を開拓するための決定的なきっかけは、2015年の春から夏にかけてアメリカ連邦政府のシンクタンクで、ホワイトハウスから2区画しか離れていないウィルソンセンターに、正式フェローとして半年間滞在し、アメリカの紛争解決学（conflict resolution study）の専門家とともに、東アジアの歴史問題を同センター発行の書籍にまとめ Web（Shihoko Goto, Zheng Wang and Tatsushi Arai ed., *Contested Memories and Reconciliation Challenges: Japan and the Asia-Pacific on the 70th Anniversary of the End of World War II*, Woodrow Wilsoncenter, 2015）でも公開したことである。その後、早稲田大学に着任し、計画研究の思想・理論班代表者・梅森が代表する科研基盤(A)「東アジアにおける歴史和解のための総合的研究」にも分担者として参加し、体制が民主主義へと「移行」する過程で「正義」回復を掲げて権威主義体制下の被害者を、民主化後の体制の中で救済する試みがもたらす問題の考察に日本でも触れる機会を得ることとなった。この移行期における正義回復の試みが、脱植民地化後の東アジアにおいては、かえってナショナリズムの相互悪循環を引き起こす現実を前に、和解学の着想は生まれた。帝国の時代の不正義を糾す試みに起因する紛争に対しては、帝国解体以後に各国民的社會の中で植民地支配や戦争がいかに異なる国民的記憶として刻まれてきたのか、そうした記憶はいかに社会や政治の中に組み込まれ制度化されていたのか、実際の被害補償や戦後復興といかなる関係にあり、なぜして紛争は拡大しているのかという問題こそ、国際的な研究の土台に載せねばならないという問題意識を強めた。

さらに、早稲田大学を拠点として「和解学」を創成していくことは、かつての「東アジア共同体論」を省察することにも繋がる。早稲田大学では、2002年11月から約5年間にわたって21世紀COE「現代アジア学の創生」プロジェクトを実施した。その研究成果は執筆者合計35名からなる『シリーズ東アジア共同体の構築』全4巻（岩波書店2006～2007年）となった。その代表を務めた毛里和子が、2014年に国際シンポジウム『「和解学」への学際的アプローチ 方法論と応用』の実行委員長を務め、「和解学」創成の重要性を提起した。「和解学」は、歴史認識問題という壁を越える課題を前に停止した「東アジア共同体をデザインする議論」を発展的に継承する。

### 【対象とする学問分野】

和解学は、既存の学問の枠に収まらない新興領域として、しかし紛争解決学を中心とする関連学問の手法を融合させることで創成される。すなわち、ゼロから新たな学問として和解学を立ち上げるものではなく、アメリカにおいて冷戦後に生まれた新しい学問体系の試みである紛争解決学を、歴史学の影響が強い東アジアの国際関係学・地域研究と結び、さらに思想史の知見によってその結びつきに体系を与えることを志向する。東アジアには文字文化と強固な王朝国家が前近代に存在し日本の植民地化を経験したという点で、中東やアフリカとは異なる独特の歴史的な背景が存在する。そうした歴史的な文脈を重視し、東アジア独特の紛争状況にあった紛争を分析する道具として、解決に向けた公共財ともいえるべき和解学を進化させていく。

かつて「平和学」が冷戦と呼ばれた時代にあって興隆を示したように、「和解学」は冷戦後の民主化が加速し多様な政治体制が存在する東アジアで極めて喫緊の課題である。しかし、一般的な言葉としての「和解」は、いまや、学術的問題意識を喚起する言葉として定着している一方で、政治思想史、国際関係学、地域研究、比較政治

学、市民社会論等の学問分野において、その必要性は唱えられても、政治的宣伝や、不毛な議論が展開される傾向から免れない。その原因の一端は、和解という問題が様々な概念自体の検証の上に、「学知」としての体系化が試みられることがなかったためである。個々の研究者が自らの信念・価値観に無自覚なまま、さらに各自の得意とする個々のディシプリンと接合し、バラバラなまま「和解」についての議論が展開されている現状こそ、「**和解学**」を創成する必要を示唆している。例えば、日本の歴史学や地域研究においては、民族の主体性、自主性を日本が損なったという体験が、第二次大戦後の学問の出発点として共有されてきたが、95年に設立されたアジア女性基金への対応をめぐる日本の市民社会は分裂の状況にあり、国民相互間ではナショナリズムの応酬という現実面に直面している。

### 【本領域の重要性・発展性】

欧米の諸大学が紛争解決のための研究・教育プログラムの開発と実践に熱心に取り組んできたのに対し、日本を含む東アジアでは、未だ紛争解決学が社会に根を張るに至っていないどころか、東アジア固有な文脈を意識化しながら、歴史をめぐる紛争の解決を、人権という価値、国民的感情、民主主義という政治体制、そして歴史教育等が絡み合った問題の構造を意識した上で独創せんとする試みに乏しかった。むしろ、それは「泥」をかぶる可能性もあるために学問的にはタブーに近い領域に置かれてきたといえる。近年は学問的・良心的であるほどに、様々な社会的反発やイデオロギー的に傾斜した運動に巻き込まれることを憂慮する研究者にとって、和解の問題に正面から取り組むことは忌避される傾向にある。また2001年の「新しい歴史教科書を作る会」の教科書の検定合格をめぐる国内紛争、2000年代半ばからの領土と歴史の結合という現象は、現在までのアプローチでは和解が不可能であるという諦めに似た心理を、一部の研究者の中に喚起している。また、国内の国民統合問題と国際政治問題は別な次元と既存政治学で見なされてきた結果、専門的研究の次元においても、また国際的人材育成においても、紛争解決学における東アジアの存在感はいまだきわめて稀薄である。

しかし、日本の大学が新たなグローバルリーダーを養成する場所として、国際社会に積極的な貢献をなしていくにあたっては、こうした傾向に抗して、東アジアにおいてもその歴史や社会的背景を踏まえて、紛争解決学を独自に応用・進化させる必要は明白であろう。また、そうした紛争解決学を基軸とすることで、政治的に敏感な問題に取り組むためのしっかりとした方法を得ることができる。東アジア発の紛争解決学として「和解学」を推進していくことが、世界の中で日本の大学が認知されていくためにも重要な課題の一つであることは明白である。

和解学の発展は、かつて1990年代から2000年代初頭にかけて経済的な次元から地域共同体形成が叫ばれながらも、それが閉塞してしまった状況にブレークスルーをもたらすという意味もある。2002年のW杯や2008年の北京オリンピックまでの時代においては、領土問題がさほど深刻化せず、日中・日韓の歴史共同研究に象徴される和解の試みがあり、民間交流の次元でも、日中韓三国の共通歴史教材委員会が編纂した『未来をひらく歴史』（2005年）が試みられたのみならず、連携研究者の近藤孝弘編『東アジアの歴史政策』（明石書店、2008年）や、歴史家ネットワーク研究代表の劉傑による前述の『国境を越える歴史認識』等、様々な試みがあった。和解学の創成は、領土問題と慰安婦問題で切断されようとしている地域主義への、独創的アプローチに他ならない。

近年英語圏においてはドイツや日本を対象とする戦後和解の要因、和解の阻害要因について、紛争解決学分野での研究が次々と出版されている。 Melissa Nobles, *The Politics of Official Apologies*, Cambridge Univ. Press, 2008; Jennifer Lind, *Sorry States: Apologies in International Politics*, Cornell Univ. Press, 2008; Charles A. Kupchan, *How Enemies Become Friends: The Sources of Stable Peace*, Princeton Univ. Press, 2010. 謝罪や和解は、英語圏の紛争解決学・国際関係学で着実に読者層を拡大している。さらに、日中の和解についても東アジアの特殊性についての考察は鈍いが、以下が出版されている。Yinan He, *The Search for Reconciliation—Sino-Japanese and German-Polish Relations since World War II*, Cambridge: Cambridge Univ. Press, 2009.

こうした英語圏の動きにも励まされ領域代表者や、計画研究代表者等は、和解学の創成のための努力を継続してきたが、近年はそれを加速させてきた。2013年秋には、梅森が中心となってMITの研究者Melissa Noblesを招いたシンポジウムを早稲田大学で開催し、領域代表も招待され基調講演を行った（『歴史的和解と移行期正義—ワセダアジアレビュー15号』、2014年）。また、計画研究代表の波多野と連携研究者の東郷和彦とは、『歴史問題ハンドブック（岩波現代全書2015年）』を出版し、領域代表もその中の一節として「在外財産問題」を執筆した。

また、戦後70年を迎え1990年代以後の政治情勢も歴史化され始めている。分担者の木宮正史編で『シリーズ日本の安全保障、第六巻朝鮮半島と東アジア』（岩波書店2015年）が出た際、代表者は「歴史と安全保障問題・連環の系譜—戦後五〇年村山談話と戦後七〇年安倍総理訪米」を論じた。さらに、1990年代以後の歴史共同研究自体の再検討も計画研究班代表の劉傑により開始されている。こうした動きは「諦め」や研究上のタブー視を打破する有力な基盤となっている。こうした傾向は、領域代表者が書評を書いた木村幹『歴史認識問題とは何か』（ミネルヴァ2014）も同じである。更に2006年開始の「日史共同研究」において委員を務めた外交研究班の波多野は、日中の歴史観そのものの違いという観点から、その成果を『国家と歴史—戦後日本の歴史問題』（中公新書2011）としてまとめた。こうしたネットワークの上に、和解学への創成プロジェクトは申請を認められ、実際のスタートを切った。

## 2. 研究の進展状況〔設定目的に照らし、研究項目又は計画研究ごとに整理する〕（3ページ以内）

研究期間内に何をどこまで明らかにしようとし、現在までにどこまで研究が進展しているのか記述してください。また、応募時に研究領域として設定した研究の対象に照らして、どのように発展したかについて研究項目又は計画研究ごとに記述してください。

和解学が立ち上がってから2年間は、和解をテーマに、国際社会を相手とする討議を海外の連携機関を拡大しながら繰り返すことを通じて、和解学の学理としての確立を図るとともに、将来の国際学会の設立に向けた基礎固めを行った。また、対内的には、各班における研究成果を吸収し体系化するために和解学とは何を意味するのかの議論を班長会議のたびに繰り返した。若手研究者の育成という面では、早稲田大学におけるスーパーグローバル大学（SGU）事業と提携しながら国際和解学研究所を設立し、海外の若手研究者を招聘するワークショップや連続講義を定期的に開催することを通じて、若手研究者の育成に努めたほか、国際的な欧米の研究者を複数招聘し、和解に関するセミナーを大学院の正規科目として開講するなど和解学のカリキュラム化を進めた。

そうしたプロセスを経て現在までに得られた重要な成果としては、東アジアが現在直面している紛争の特殊性が、より明確なかたちで浮かび上がってきたことである。その重要なポイントは、第一に、東アジアにおける和解の困難さが起因している特殊な要因として植民地責任の問題（＝植民地帝国の支配構造に由来する問題）が占める比重が大きいことである。これは他地域においては、もっぱら戦争や独裁に起因する大規模な人権侵害が、和解されるべき紛争として主題化されてきたことと顕著な対照をなしている。欧米の紛争解決学においても、戦争や独裁の原因の探求に比べて、植民地責任克服の努力が組織的に行われてきたとはいえない。換言すれば、東アジアの和解の進展にとって、植民地主義の克服という固有の難題が横たわっているのである。第二は、国内における国民統合の位相についてである。東アジアを舞台とした巨大な歴史変動が生み出した民主化は、国家主導の上からの統合に代わる独自の社会統合を、国際社会からの最新の規範と価値（人権や女性の尊厳）の導入によって、いわば底辺の市民と国際社会がレベルをまたいでその中間に当たるナショナルレベルにある国民社会の再統合を推進していくことによって実現したものであり、その意味でアジアの民主化は、ある意味で国民統合のやり直しを独自の歴史解釈権の獲得によって追求した民主化であったということができることである。そのプロセスの中で、「被害者」やその記憶はその象徴として利用されることになる。

第三に、国内における国民的統合の見直しと再統合が実現することによる国際的なインパクト、特に、かつて、「人権」に反する行為が存在したことに責任を有する隣国との関係に、アジアの民主化が与えるインパクトである。あくまでもその国内で普遍的価値としての人権に訴えるべく提示された新たな歴史観は、国民感情を共有し得ず、そうした普遍的価値の解釈が異なる隣国との間で、そうした解釈を国際社会に普遍化させることをめぐる紛争の悪循環が発生する。つまりは、「植民地責任」に該当する歴史的事件が、一方では国際社会を意識した国民統合のやり直しという民主化のダイナミズムを加速するのに対して、他方の国内ではそれは無視されるか、異なる記憶のままに置かれるがゆえに、人権という価値を新たな歴史事実を交えていかに解釈するのかをめぐる問題が国際レベルから、隣国の国内政治の争点へと下降してしまい、その結果、相互の国内での論争が共振して相手国民全体のイメージの悪化が引き起こされるという構図が明らかとなった。国民的正義を歴史に即して回復せんとするエネルギーによって「民主化」は推進され、また、新たな解釈の普遍化を封印せんとするせめぎ合いが、国内と国際の両次元を超えて起こるといえることができる。また、もしも封印せんとする側が国内の政府であれば、それは独自の歴史観をもって体制を正当化するという構図も生まれることになる。こうした構図の存在について、まず国際的な共通認識を作ることが、和解学を創成し和解自体を実現する最初の課題となる。

こうした知見を得られたのは、欧州や米国で行われた国際会議における紛争解決学との対話を行ってきたが故であり、また、各班の研究の積み重ねゆえであった。市民運動班 A05 における市民運動家への実証的研究の積み重ねがあり、また、思想理論班 A03 においても、和解学の対象とする紛争に、感情という要素を組み込んで理論化することの重要性が確認された。こうした知見のもとで、歴史家ネットワーク班 A04 においては、国際共同研究によって生み出され共有される「新史学」概念の提唱が行われるに至り、また文化記憶班 A06 においても多文化多民族的前提の上にストーリーが展開される「和解映画」概念を作り、その軌跡をたどる研究が進められている。さらに、政治外交班 A02 においても、第二次大戦後における日本の国民再統合過程に焦点を当て直し、植民地責任の政治化と忘却・封印・非政治化はいかにされていったのかについての研究が開始された。

こうして各研究班の研究を総合すべく、第三年度の今年『和解学叢書』の刊行が具体化の作業に入っている。その第1巻となる総論編の原稿はほぼ揃って出版社に回そうとしている段階である。この総論をもとにして、夏休みに領域会議を合宿形式で行うことを中心に、各分担研究者との間で議論をにつめて行く予定である。その延長に和解学叢書は刊行され、各界に問題を提起していく予定である（2019年度中に論稿をまとめる予定）。

総括班 X00 においては、採択が通知された直後の2017年7月中旬に、領域の全員に呼び掛けて「キックオフシンポジウム」としての最初の領域会議を早稲田大学で行い、さらに、同2017年末には国際的なテーマとして和解学を今後幅広く議論していくための国際連携シンポジウムを開催した。紛争解決学の専門家と東アジア史の専門家二人をメインの招聘者としながら、東アジアにおける独特の歴史的背景の上に国民相互の「和解」可能性

を、世界の標準ともいべき紛争解決学をベースにしながら発展的に応用していくことによって探求する議論を行った。合わせてニュージーランドのオタゴ大学で闘技的民主主義の立場から紛争解決学に取り組む研究者1名、高麗大学の平和民主研究所研究者2名、ソウル大学校日本研究所と台湾中央研究院台湾史研究所からも各1名の研究者を招待した。シンポジウムの内容は『ワセダアジアレビュー』第21号に掲載された。

また、英語による大学院教育を推進するための世界トップ大学プロジェクト (SGU) や、ベルギーとの二国間交流事業、そして9大学連合によるアメリカ日本協会 USJI、および、アジア未来財団と連携することにより、ポーランド、ベルギー、ドイツ、イギリス、アメリカ、そして韓国において、領域代表と計画研究班代表が共に講演を行った。また、ベルギーのブリュッセル自由大学と EU-Japan Seminar、ドイツのボン大学、そして米国のジョージメーソン大学、アメリカドイツ研究所 (ジョンズホプキンス大学)、USJI において、国際シンポジウムを開催し、和解学の基本コンセプトを紛争解決学と東アジアの特殊な歴史的空間と絡めて領域代表が発表し、冒頭で述べたように議論を深めることができた。

また、日本社会からの関心も高まり、朝日新聞の取材を受けた記事が2019年2月27日に紙面に掲載されたのみならず、テレビ局 BS-TBS から出演依頼を受けて和解学のエッセンスを話した。こうした機会は、前述の若い困難さの構図を、社会的に問題提起する機会となった。ウェブサイトも充実し、法哲学で顕著な実績のある長尾龍一氏や領土と歴史問題についての造詣が深い東郷和彦氏をはじめ、研究分担者および研究協力者による21本のエッセイをウェブサイトに掲載した。高麗大学とのMOUを審議中で、またジョージメーソン大学、北米台湾学会との連携の枠組みも固まり、若手研究者の育成を主眼とする話し合いも行なっている。また、公募については、初年度に比べ第2回目の公募枠設定が小さいと判断し、各班の研究費を少しずつ削る方式で来年度の公募を行うこととした。各班で雇用しているRAたちの連携も図って、ウェブサイトの充実と事務的な連絡を行なっている。『和解学叢書』を日本語で刊行する試みは前述したが、最終年度に向けた英語での成果物の準備も、中山大学の研究者、高麗大学の英文雑誌との連携のもとに進めている。

総括班全体の構成員に連携の研究協力者も含め、諮問会議という形で年に2-3回開催して、外部からのコメントを常に受けた。その諮問を受けて、和解や紛争解決に関連した英語の著作物の翻訳を進めるとともに、将来は、MOOKのような分かりやすいテキストの刊行の可能性についても議論を始めた。

**A02 政治外交班** 東アジアにおいて政府レベルではない国民相互の和解が必要とされるに至った政治的歴史的背景の解明を、政治外交のダイナミズムとしての政府間和解としての構造から明らかにすることを、この計画班はめざしている。今の段階で、東南アジア諸国 (インドネシア、ベトナム、フィリピン) との政府間和解 (賠償協定、平和条約) は、それぞれの国民和解の推進に一定の効果を挙げたが、日中・日韓・日朝の政府間和解 (日中共同声明、日韓基本条約、平壤宣言) は、必ずしも国民間和解や社会レベル・知的レベルの和解に結びつかず、むしろ市民社会にまで分断を生じさせたことが明らかとなった。また、政府間和解の持続と定着の諸条件 (民主化、経済発展、国際関係、宗教など) がある程度明らかにできた。

また、1990年代に浮上した「戦後補償問題」(慰安婦、徴用工等) の研究に力を入れた結果、これらの問題が韓国における権威主義体制から民主化体制への移行の過程で浮上したことから、「移行期正義論」と密接な関連を有することが明らかとなった。

これらを通じて、上記の戦後補償問題の例のように、今日にいたる深刻な歴史問題の多くが「植民地帝国」の支配構造に由来することが代表者や分担者の研究を通じて認識された。政府間和解の観点からすると、政府間和解 (公的和解) はあくまで「戦争」に起因する請求権問題に収斂させる枠組であり、植民地帝国の清算を目的とするものではなかったのである。和解学の観点からすれば、90年代以降、社会・知的レベルの和解を遠ざけている最大要因としての戦後補償問題、すなわち植民地問題の解決を包摂する、新たな和解枠組の構築の必要性についての共通認識が得られた。さらに、枠組みの内実を考察すべく、東アジアにおける和解モデルの参照事例として、ドイツ=ポーランド間の和解プロセスの特徴について分担者の川喜多が海外調査を進め、イギリス帝国の脱植民地化の特徴に関する研究は分担者の半澤によって、グローバルヒストリーの観点から研究を進めている。

**A03 思想理論班** 思想・理論班は、移行期正義の東アジアにおける適用可能性を、ネーションの形成と展開の歴史とともに検討し、東アジアを「和解の共同体」として再創造するための基礎理論を確立することを目指している。そのために、i) 欧米発の紛争解決学や平和学の成果に学びつつ、儒教や仏教などのアジア的な宗教的理念と紛争・和解との関連を思想的に探求し、あわせて東アジア型近世秩序から近代的な国際法体系への移行の意味を理論的に検討し、東アジア型「和解学」の思想的・理論的基礎を確立すること、ii) 現在世界的に和解推進の基準となっている移行期正義概念を批判的に検討し、移行期正義の東アジアにおける適用可能性をネーションの形成と展開の歴史とともに探究し移行期正義の東アジアモデルを探求すること、iii) 実証的な歴史学の方法論では対処しきれない記憶の噴出という現在の東アジアの歴史認識問題を理論的に検証すること、以上の三点を具体的な目標としている。国際的な研究活動と国内における対話の結果、記憶と感情の多層的次元を解明する新しい歴史の基礎理論を構築する必要が自覚されるに至り、政治思想としてのコンセンサスと合意概念の峻別や熟議民主主義と闘技的民主主義の概念への注目、そして紛争の分析を、個人内の葛藤や心理的軋轢を含む「感情史」研究を取り込むアプローチの研究を進めた。また、こうした理論や方法を具体的な教育プログラムとして

学部教育へとフィードバックするための試みも行い、その成果を批判的に検討しつつある。

**A04 歴史家ネットワーク** 国民間の和解に向けた歴史家（知識人）ネットワークの意義と可能性の検証がこの計画班の課題である。具体的には、（1）各国の国内問題としても歴史認識問題があることに注目して、各国の政治社会状況にいかんその問題が埋め込まれているのかを検証すること、（2）三つの時期に分けて戦後の歴史家（知識人）ネットワークが歴史認識を中心として政治と社会に与えた影響を明らかにし、国交正常化という政府レベルの「和解」が80年代以降崩れていった要因を解明すること、（3）各国の歴史認識に大きく影響する「国史」研究者の対話を検証し、そのネットワークを東アジアの公共財にする方法を追求している。主に（1）と（2）のために、かつて冷戦後に行われた歴史共同研究に参加したことのある日本研究・歴史研究者を主な対象として、韓国高麗大学（グローバル日本研究院、東アジア問題研究所）、台湾中央研究院（近代史研究所、台湾史研究所）、中国南開大学、北京外国語大学等で現地研究者に対する聞き取り調査を実施し、その留学経験や今までの研究活動、その研究ネットワーク、東アジア諸国間相互理解状況認識を記録した。その過程で作られたネットワークを活かし、2017年度には早稲田大学において、「和解のための現代日本学」をテーマに、翌2018年12月には「和解に向けての新史学」をテーマに国際シンポジウムを開催した。その際に若手研究者のセッションを設け、若手研究者の参加により議論が広がった。また、2018年8月には韓国ソウルで開催された「アジア未来会議」における「国史たちの対話」セッションを主催し、領域代表・計画研究代表ともに報告した。

**A05 市民運動班** 過去の出来事が原因となっている国民間・エスニックグループ間等の対立・葛藤・和解において、市民運動団体の活動が果たす役割は大きい。ある種の市民団体は、歴史を語る行為自体が社会的タブーとなっている問題を掘り起こし、既存の法や政策では救済されないような被害者を支援しながら、市民のモラルに訴え民衆意識を醸成しつつ新たな価値の普及に向けて世論の喚起を行いつつ、「被害者」に寄り添った彼らの正義を貫きながら政府の勧める和解を拒否し、運動を続けた結果、今や市民団体は和解のための国内政策やある種の国際取り決めのあり方をも左右している。こうして「被害者」の記憶やそれを生み出した「歴史」に関わってきた市民団体を観察・記録し関係者からの聞き取りを進めてきた結果、これまでの市民運動が、イデオロギーや政治的な対立構造を持ち込むことなく、あくまで当事者である「被害者」の「人権救済」が基軸となつてほばあらゆる市民運動団体の活動は展開されてきたこと、また、回復されるべき人権被害当事者との間でいかに信頼関係を構築してきたのか、その方法やきっかけは団体によって異なっており、それに応じて運動の支持者・賛同者の広がりも制約されていることが把握できた。中間的な総括として、2019年3月に人権侵害をこうむった「被害当事者」と市民運動という大きなテーマを掲げ、「非当事者」と「被害当事者」との関係、および「非当事者」としての役割を中心に、様々な団体の代表を集めて論じ合うシンポジウムを東京大学で開催し、当事者としての意識を持つことの意味や和解の困難さが論じられた。

**A06 和解文化記憶班** 本研究班の研究目的は、東アジアにおける戦争と日本の植民地支配をめぐる歴史的な過去が、印刷物や放送、映画あるいはインターネットなどの大衆メディアによって、どのような公共的記憶として構築され、またそれがメディアによってどのように国民的記憶へと転換され、再生産され、語り直され、国民に受容されたのかを、表象と言説の分析、および制作関係者へのインタビュー調査を通じて実証的に明らかにすることである。さらに、国民社会内部の公共的記憶と表象が反発や衝突を引き起こすメカニズムを体系化すると同時に、それらを乗り越えて共感を広げる「和解文化」と国民的な記憶を共有し創出する可能性を、その条件と共に考究し、特に東アジアにおける「和解文化」形成を担うメディアのあり方を構造的に提示することである。

途中の段階で、東アジア諸国のメディアの側にも視覚を広げる必要が総括班会議で指摘され、和解に向けた努力がいかん報じられ描かれてきたのかをも比較検討することを中心に、日中および日韓で共同制作された映画やドキュメンタリー番組を中心に、文献研究及び作品内容の分析を行うこととした。

分担者を追加しつつ研究会で報告しながら議論を行い、またAASなどの国際学会やシンポジウムでも報告した。その結果、和解への共感を広げようとするメディア、つまり「和解文化」創造の担い手成立の背景、その機能及び発動条件を明らかにすることが焦点となった。和解にとって重要な作品をリストアップし、解説と分析を付したデータベースである『作品アーカイブ』の作成に着手し、『キネマ旬報』に取り上げられた映画作品と、NHKドキュメンタリーを対象として作業を進めた。また、韓国と中国の映画の冷戦終結と民主化前後の動きを探るべく分担者を追加した。和解文化の担い手のインタビューは、プロジェクトの性格を固める作業を優先して少し遅らし、今後市民運動班と連携して作業を進めることとした。歴史紛争辞典については改名して、『東アジア歴史紛争和解事典』として、和解文化・メディア関係項目約40件も分担執筆項目として立てて編集作業を進めている。今後、事典の執筆項目を拡大しつつ、反応を見て修正を行っていけるようにする。関係者のインタビューをシンポジウムを契機に独立・拡大し、『作品アーカイブ』に情報をリンクさせて掲載していく。『和解学叢書』の第六巻（文化記憶編）を「記憶・文化班」の研究成果をまとめた論文集として執筆し刊行するが、第1巻の『和解学叢書』については、代表者・浅野豊美と分担者・土屋礼子がすでに2019年3月に原稿を提出し校正作業を進めている。さらに、国際的連携の強化状況に鑑みて、英語で和解学を問題提起する論文集執筆を進める。



### 3. 審査結果の所見において指摘を受けた事項への対応状況（2ページ以内）

審査結果の所見において指摘を受けた事項があった場合には、当該コメント及びそれへの対応策等を記述してください。

審査部会における所見は、「東アジア固有の歴史的文脈の中での和解学の創生という社会的必要性の高い課題に取り組む」こと、および、「和解を「想像されるべきもの」として捉え、それを可能とする知的インフラ、前提条件などを構築する視点」と「狭隘な実証主義を超えて、和解という観念補助の知的かつ実践的意義を見極めようとする」ことへのプラスの評価と、以下の点への助言であったと理解している。それは、「参加する研究者が政治学に偏っている」こと、「国際法、法社会学、経済学、人類学、心理学など、関係する研究分野との連携を強化することによって新学術領域としての学際性・融合性を高めること」および、「全体を総括するためのマネジメント体制を強化していくこと」である。

前者の点については、各班の活動の中で、国際法、人類学、法社会学専攻の学者を務めて招くように努めた。その代表的な例は、思想・理論班において国際法を専門とする研究分担者の最上敏樹（早大教授）を中心に、ヨーロッパの国際法学者との共同研究ネットワークを構築し、グローバルガバナンスとグローバルヒストリーの節合をはかる研究を積み重ねて来たことである。最上は1999年から2001年まで日本平和学会会長を務めたのみならず、2017年6月からはアジア国際法学会日本協会理事長となっている。実際の活動としても、最上と共に、領域代表者、および思想理論班代表の梅森は、スイスにあるバーゼルのグローバルヨーロッパ研究センター（国際法研究とグローバルヒストリーの研究を節合し発展させる研究を進めている）と密接な連携を取って、その主催する国際シンポジウムに参加したのみならず、第3年度の今年の秋には、早稲田大学においてバーゼル大学と共同の国際シンポジウムの開催を予定している。

また心理学に関しては、思想・理論班の研究分担者野尻英一（大阪大学）をコアとする共同研究が進展した。野尻は、哲学の専門家であると同時に、「自閉症」を主題とする精神分析にかかわる共同研究を組織化してきた。こうした研究は、感情の構造に新たな視点から光をあてるものであり、感情や記憶が主題化する東アジアの歴史紛争の基礎理論としてきわめて重要な理論的貢献となりうる。野尻は、自閉症学（Autism Studies）共創思考サロンを大阪大学にて開講し、公開講演会を実施してきたほか、閉鎖的なナショナリズム研究を批判し和解学に新しい視座を提供することを目的に、コーネル大学の酒井直樹教授を招待して早稲田大学においてシンポジウムを開催した。

経済学に関しては、アジアをフィールドとする開発経済学者である深川由起子を研究パートナーに加え、東アジアにおける紛争が、経済に及ぼす影響を主題とする国際シンポジウムを準備中である。また理論経済学者である中野佳裕と共同で国際ワークショップや国際シンポジウムを開催し、高度経済成長の経験が思想にもたらす影響を批判的に検討するための理論的なフレームワークについて議論を重ねた。

こうした取り組みを可能としているのが、マネジメント体制の強化である。その中心として「国際和解学研究所」を2018年度4月から早稲田大学学内のプロジェクト研究所として設立した。一人の中国人助手を採用することで、マネジメントの幅が広がったのみならず、新領域の和解学講座とスーパーグローバル大学推進プロジェクトSGUと合同で開催し、グローバルアジアワークショップをSGUで雇用された助手と連携してスムーズな開催ができるようになった。また、そこに人類学や心理学などの分野の研究者を積極的に招聘し、知見の拡大にも努めている。例えば、A06文化記憶班が主体となって研究所と合同して、スイスのチューリッヒ大学のマーティン・デューゼンベリ教授を招待した際には、ハワイとオーストラリアのアボリジニの近代化を、ハワイ王朝が日本人移民をハワイの文化と溶け合うように描かせた絵や、アボリジニの大地と海洋と宇宙が融合したような絵を素材にしなが、人類学が対象とする人間の生活全てを丸ごと捉える手法と、歴史や記憶の社会的機能を論じた。

また、A05市民運動班においても、社会運動の理論について分担研究者間での情報交換につとめ、研究成果についての理解と情報共有を図ると同時に、社会心理学者の高史明氏（神奈川大学講師）を招き、インターネットを利用した情報発信、そこにおける歴史問題に関連した発言が世論にも影響を与えていることの意味を論じるなどの活動を行なった。

また、公募に関しても他分野の研究者との幅広い連携をはかり、政治学以外の他分野との協力を強化すべく、日本政治学会、日本比較政治学会、政治思想学会、日本国際政治学会等の政治学系統の学会のみならず、日本文化人類学会、日本人類学会、日本心理学会、日本社会心理学会、国際法学会、アジア国際法学会、世界法学会、日本政治法律学会、日本法社会学、法制史学会、日本経済学会、日本国際経済学会へ、公募に先立ってパンフレットと公募の予告文、および、プロジェクトの紹介を兼ねた挨拶文を送付した。ほかに、史学会、日本歴史学会、アジア政経学会などの歴史系や、地域研究系の学会にも公募は予告してある。和解学の広報パンフレットを送付することで、第三年度目の秋の本格的な公募に備えた。

#### 4. 主な研究成果（発明及び特許を含む）〔研究項目ごとに計画研究・公募研究の順に整理する〕

（3 ページ以内）

本研究課題（公募研究を含む）により得られた研究成果（発明及び特許を含む）について、新しいものから順に発表年次をさかのぼり、図表などを用いて研究項目ごとに計画研究・公募研究の順に整理し、具体的に記述してください。なお、領域内の共同研究等による研究成果についてはその旨を記述してください。記述に当たっては、本研究課題により得られたものに厳に限ることとします。

〈領域全体の研究成果〉としては、和解学の学理としての確立に力点を置き、以下の成果を得た。

1) Top Global University Project (SGU)、アメリカ日本協会 USJI、アジア未来財団、高麗大学平和民主研究所等、海外機関との連携を深め、国内外での国際シンポジウム等を通じて和解学創成のための議論を進めた（文献リスト P14：X00-1, 2, 3, 4）。これにより、欧米における紛争解決学の成立背景とその方法の研究から、東アジアにおける歴史的・社会的文脈をふまえた独自の学問的体系の必要性と課題が明らかになった。とくに東アジアでは、民主化による国民再統合に際して、国民的価値と普遍的価値との緊張がナショナリズムを喚起し、歴史記憶が利用されることで和解が困難となる構図が指摘できる。

2) 早稲田大学地域・地域間研究機構の中に国際和解学研究所を設立した。グローバルアジア研究拠点と提携しながら、グローバルアジア講座（和解学講座）の企画・運営を行い、若手研究者の育成に取り組んだ。これにより、若手研究者による海外での研究活動の推進（思想班と文化記憶班合同して）や、海外の研究者による正規授業化を実現し（文献リスト P14：A03-2, 3, 4, 5）、和解学のカリキュラムを構想する環境を整えることができた。

3) 本研究のウェブサイト構築と運営（東アジア歴史紛争和解事典の構築を含む）、和解学叢書（全6巻）の構想および第1巻総論の編纂を通じて、各研究班間との連携を深め、和解学とは何かという基礎的理念について議論を重ねた。これにより、欧米と東アジアとの違いという空間軸と、現在と過去との違いという時間軸の両面から、東アジアにおける和解の困難性が明らかとなり、帝国の構造としての植民地支配の責任や民主化の進展が和解の困難さの契機として考察されるべきこと、経済力を背景とした国際関係の変容が新たな軋轢や摩擦をもたらしていることが指摘できる。

〔A02（計画・波多野）〕計画研究 A02 では、サンフランシスコ講和条約を中心とする「政府間和解」の受け止め方について、社会レベル・知的レベルでは関係国が異なった対応を示したことが、そうした差異が生じた諸条件（民主化、経済発展、宗教、国民感情等）の検討段階に入った（文献リスト P12：A02-1, 2, P13：A02-1, 2）。

1990年代の戦後補償問題（とくに慰安婦問題）について、韓国の民主化過程と不可分の関係にあり、その点で「移行期正義論」の対象として議論しうることが、さらに植民地帝国の支配構造と密接に関連していることが明らかとなった（代表者および連携研究者の浅野の研究（文献リスト P13：A06-2））

上記に関連し、世界史的観点から脱植民地化・脱帝国化に関する研究を進展させた（分担者の半澤（文献リスト P12：A02-1）、川喜多、潘）。とくに半澤はグローバル・ヒストリーの観点から、さらに国連の「反植民地主義」との関連でイギリスの脱植民地化の問題に新視点を示した。また川喜多は、ドイツ＝ポーランドの和解要因の分析を通じて東アジアの和解に示唆するもの（アクターや価値）を探っている。

日本の「脱帝国化」（植民地帝国から国民国家への変貌）のプロセスと国民統合・国民形成との関連如何という未着手の重要課題が浮き彫りとなった（代表者および連携研究者の浅野の研究（文献リスト P14：A06-5））。

〔A03（計画・梅森）〕計画研究 A03 では、2017年度において歴史家ネットワーク班と協力しながら6月に賀衛方（北京大学）らを早稲田大学に招聘し、中国の近代と日本の近代についての総括的討論を行い、9月には韓国の西江大学校における東アジアのメモリーレジームに関するワークショップに複数のメンバーが参加した。また、3月には台湾から呉豪人（輔仁大学）らを招聘し、台湾を中国の和解の可能性について議論した。ヨーロッパと北米に関しては最上が6月と3月にローマとバーゼルで招待講演を行ったほか、3月のワシントン DC で開催された USJI で、梅森と浅野がパネルを組んで和解学についての議論を深めた。2018年度には、西江大学と共同で記憶研究としてのグローバルメモリーを主題とする国際カンファレンスを主催し、東アジアにおける記憶政治の現状とその問題点について議論した。国際政治史的観点からも、バーゼル大学グローバルヨーロッパ研究所と共同で国際カンファレンスを開催し、ヨーロッパとアジアにおける紛争の国際比較を進めた。

以上の国際的連携のもとで、各分担者は以下の成果を得た。国際法の視座に関しては、最上敏樹を中心に、国際法秩序の来歴とそれが現在直面している様々な問題点を批判的に再検討している。国際的な和解を推進するための基盤としての役割を期待されている国際立憲主義について、国際法と政治思想との両面から、その可能性と問題点を明らかにし、東アジアへの適用可能性を探った。記憶研究の分野では、野尻英一が文芸批評の分野で「記憶」をテーマに大きな実績を上げてきたフレデリック・ジェイムソンの議論を再検討することにより、記憶研究と歴史学・社会理論との理論的越境の可能性を探求し、心理学、精神分析的な知見を、どのように和解学の基礎理論として援用できるかを考察した。今日の紛争解決学の可能性と東アジアへの応用可能性については、東チモールを主な舞台に実践してきた上杉勇司が、日韓の歴史和解の基礎研究を開始した。日本人専門家の間で共有されている朝鮮半島統一についての認識を実証的に明らかにした。当該研究は、多くの専門家に対するインタビューをもとに行われた研究であり、今日の日韓関係を考察するための基礎データとしても有用である。また、藤重博美・上杉勇司を中心に、現代における国家建設を具体的なケースとして、家建設と平和構築をつなぐ新しい

視座として「ハイブリッド論」の可能性も探っている。政治思想の専門家である斎藤純一は、熟議民主主義論と闘技的民主主義論を比較し、コンセンサスと合意の相違点について研究している。当該研究では、そもそも社会的合意とは何か、それはいかにして達成可能なのか、またその今日的な意義は何かについて、政治思想の視座から検討を行った。土佐弘之は、歴史的不正義を正し、和解を導く基本的枠組みとして大きな注目を集めている「移行期正義」の意義を、東南アジアの歴史的文脈のなかで再検討している。南アフリカやラテンアメリカ、東欧や東アジアといった地域との対比の中で、「移行期正義」の可能性と問題点を明らかにした。

〔A04 (計画・劉傑)〕 計画研究 A04 のこれまでの研究成果は①各国の歴史家に対するインタビューを実施し、国家間の歴史家ネットワークを3つの時期に分けて検証する作業を行ったことである。②歴史和解に関連する史料の収集と「新史学」を構築する実践的な試みを行った。③定例研究会と、④外部の研究組織との共同研究活動、及び⑤国際シンポジウムの開催を通じて、和解学を多様な視角から検証するとともに、⑥メンバーの研究成果を積極的に対外発信し、⑦若手研究者の育成を重要な活動と位置づけ、その活動に対する支援を行った。

①のインタビュー調査については、1980年ころまで活躍した歴史家（戦後歴史家）、80年代から90年代にかけて活躍した歴史家（冷戦後歴史家）、および2000年代以降に活躍している歴史家（越境歴史家）合計12名に対するインタビューを実施し、各時期の歴史家ネットワークの実態とその役割を把握した。また、⑤計三回の国際シンポジウムを開催し、和解学を構成する諸学問を多様な側面から検証した。「和解のための現代日本学」は、人文科学と社会科学を融合させて創出する「現代日本学」が如何に「和解学」に知的貢献するのかを検証した。「国史」研究者を対話させるためのシンポジウムは、歴史家ネットワークの役割と和解との関係を検討した。

特に「和解に向けての新史学」では、新史学の定義についての合意を見た。それは、①グローバルヒストリーとの相関、②「大衆化」時代に対応する歴史叙述、③多様なディシプリンを融合した学際性、④史料の多様化・電子化への対応、という4点を前提とする歴史学である。

代表者劉傑は中国、台湾などに散在する日本の「支那通」と中国の「日本通」に関わる史料を集め、「日中戦争と和解」をテーマに全体を鳥瞰する研究論文として（文献リスト P14 : A04-1）を発表し、また、和解と歴史家ネットワークとの関係を検討し、（文献リスト P14 : A04-2）、（文献リスト P12 : A04-1）も合わせて発表した。さらに、（文献リスト P17 : A04-4）などの関連学会での報告を行い、和解学の重要性を広げたのみならず、複数の国際シンポジウムを発案し、主催した。上記の研究活動により、和解学へのアプローチの手法を共同研究者に共有されることができた。また段瑞聡は日中間の戦後処理問題を中心に考察し、木宮正史は、日韓間の歴史和解をめぐる、韓国側の研究者と密度の高い交流を行いながら、問題の所在と日韓双方の論理を中心に研究を深めた。（文献リスト P12 : A04-4）はその成果の一部である。

〔A05 (計画・外村)〕 市民団体が最終的には国民相互の和解を支える存在となる条件を考察するのがこの班の研究目的である。2017年度は、それぞれ分担者のネットワークを活かして、過去の紛争、戦争、植民地支配等に起因する対立、葛藤の「和解」に関わる市民運動を行ってきた関係者の資料収集と整理を行いつつ、そうした関係者からの聞き取りを進めてきた。資料のうちには、1970年代以降現在まで、戦後補償運動の各種市民運動、訴訟等に関わってきた市民活動家兼研究者が所蔵する大量の資料があり、予備調査と並行してデータベース作成の準備を進めた。重要な市民活動の担い手については、研究分担者全員ないし一般市民にも公開でヒアリングを行った（動員の対象となり、死亡した朝鮮人の遺骨返還の活動を行う僧侶や「満蒙開拓」の史実を語り継ぐ活動に取り組み NPO 法人理事など）。その結果、先駆的な戦後補償運動における超党派的な実践によって、ある程度の人権救済措置が実現したこと、1990年代以降の政治的焦点化による世論の分裂および、国家の責任認定等をめぐって市民運動は分裂したこと、運動展開自体が被害者との信頼関係構築の奇跡であったことなどが明らかになった。

2019年3月4日には、東京大学駒場キャンパスで（文献リスト P16 : A05-1）を開催し、戦後補償運動のほか、中国残留日本人や公害被害者の支援運動に携わる市民運動関係者らとも議論を行い、司法の決定や立法措置による人権救済の限界性、それを前提としつつ、あくまで被害当事者の要求を尊重しつつ支援を続けることが和解の前提となること、すべての市民がなんらかの意味で当事者でもあるという視点の重要性などが確認された。

また、韓国国内の和解に関して、脱植民地化と冷戦激化を背景に起きた大規模な住民弾圧、虐殺事件である、済州4・3事件70周年に際しては、どのように遺族らが記念し「和解」を導き出そうとしているかについて実情把握を進め、研究者ら7名が済州島を訪れて、地元研究者との交流、遺族からの証言の聴取を進めた。また、中国ハルビン市近郊の「満蒙開拓団」関係の施設や日本の侵略戦争関係の博物館等を訪問し、被害者の記憶や歴史認識の現状についての把握、検討を行った。

各分担研究者の研究では、まず猪股祐介と伊地知紀子が参与観察と関係者の聞き取りを続けた。猪股は満蒙開拓団が戦後の引揚げ過程で、団員女性にソ連兵の性的奉仕を行わせた事件について（P14-A05-2）、伊地知は、済州4・3事件について研究を進めた（文献リスト P12 : A05-1）。2つの事例は、被害の重層性や被害と加害の錯綜のなかで、当事者が史実を語り得なかった人権侵害をどのように記憶し、語りだしたかを明らかにしたものである。また、二つの事例の比較から、ジェンダー秩序や国家レベルでの謝罪の有無が、事実認定や史実の記憶のあり方に影響を与えていることなどを確認した。植民地民衆の戦時動員の被害の問題については、外村が朝鮮人について、松田が台湾人について研究を進めた。外村は、韓国政府による慰労金等支給にあたっての被害認定の基準に

ついでに史実認識の不十分さに基づく曖昧さがあることや多様な被害をすべてカバーしうるものではないことを、外村大「朝鮮植民地支配の被害の認識と認定—戦時労働員を中心に—」、国際問題研究所主催第9回東アジア史検討会、2019年3月25日、で報告した。松田は、台湾人関係者からの聞き取りを通じて、植民地支配以外の歴史問題が争点となっていることの影響などを確認している。日本による戦争被害についての国家間の「処理」が終わっているフィリピンについては、岡田泰平が、戦犯裁判文書などから調査を進め、(文献リスト P14:A05-1)を発表した。そこでは、ある特定の性暴力をめぐる記憶や法違反についての認識の日本、フィリピンでの相違や、戦犯裁判でも裁かれたことと不問にされたこと存在などを明らかにし、「和解」を論じる際にも戦時性暴力の問題化と国際法での扱いとの関係を検討すべきことを浮かび上がらせた。

**〈A06 (計画・浅野)〉** 計画研究 A06 では、戦後いかにして戦争や植民地に関する記憶が、メディアとの相互作用の中で作られたのかを、実証的に論証していくべく、予算の制約にもらみながら『キネマ旬報』でとりあげられた映画に絞っていくこと、テレビについては後に回すことを決定し、エクセルでデータを蒐集する際の書式を作り、作業手順を決めた。研究分担者の木村幹が代表を務めている基盤研究 B「90年代日韓歴史認識問題に関わるオーラルヒストリー調査研究」と共同で、アメリカのワシントンで開催された AAS 大会において、1992 年から突然噴出した慰安婦問題が、どのような過程で政治的な重要問題になっていったのかについて、国連人権委員会との関連から研究報告を行うパネルに、領域代表を兼ねる計画研究班代表がコメンテーターとして参加し問題提起的コメントを行った。また、アジア未来会議がソウルで開催された際には「国史の対話」パネルにおいて、歴史家ネットワーク班と連携して議論をリードした(文献リスト P14:A04-3)。また、アイヌ問題に関するシンポジウムを開催して、祖先の「骨」という象徴存在が、人間の感情や集合意識に深い影響を与えたことや、北海道での報道のあり方についても議論した。

また「日蘭イ対話の会と和解」(タンゲナ)という発表をオランダで和解活動をしている由佳理さんへお願いし講演をしてもらった。各自の研究報告を中心とする研究会も着実に開催し、日本国内の記憶文化をテレビドキュメンタリーと映画を中心に分析するグループが中心となっていたが、英国、韓国、中国との相互作用や比較に焦点を当てるグループを新たに作った。分担者として新たな参加者を得たことによって、研究会の構成が充実したものとなった。第3年度目に和解学叢書の刊行を目指すことに対して、各分担者からの合意をえた。報告のテーマは、日本・韓国・中国における主に「戦後」や「文革後」・「民主化後」を対象にして、戦争や植民地支配についての記憶がいかにメディア作品として継承したのかを解き明かしていく。2018年9月に、ロンドンにて小菅信子氏の紹介で英国の戦争体験者および関連研究者のインタビューを行った。

土屋礼子は(文献リスト P12:A06-2)メディア史について、文化・産業面で複合的に考察を行っている。2018年上梓した『メディア史年表』は、1990年代に勃興した「メディア史」研究を背景に、新聞雑誌やテレビ、映画やインターネットなどさまざまなメディアを横断し、電気テクノロジーと人間のコミュニケーション活動が交差する領域が開かれた。19世紀後半から現代までの範囲で、本来越境的な性質のあるメディアを、日本を中心に政治的な面だけでなく、文化や産業面も含む複合的な現象として捉えることを目指している。

成田龍一は(文献リスト P13:A06-2)戦争と性暴力を比較史の視座より考察している。「和解」ということをめぐって、近年、急速に浮上してきているのが戦争のさなかになされた性暴力にかかわる事項である。戦時の勝者と敗者のあいだでの「恋愛」から、「慰安婦」や「強姦」に至るまで、グラデーションを伴いながらさまざまな事例が掘り起こされた。そのうえで、これまで「和解」の対象とされる以前に不可視化されてきた性暴力の事例を紹介したうえで(文献リスト P12:A06-8)、それをいかに「和解」の議論のなかに組み込むことが可能であるかを試みた論稿を発表した(文献リスト P13:A06-4)。

テレビのドキュメンタリー番組における戦争の体験・記憶の表象について、米倉律は「戦後七十年」関連テレビ番組の内容を分析している。戦争体験・記憶をどう継承するかが社会的課題とされるなか、2015年は「戦後70年」の節目の年に当たり、テレビ各局は8月に「継承」をテーマにした番組を数多く編成した。それらの番組の内容を分析すると、「継承」の対象とされる「戦争体験・記憶」は、「被害者としての日本・日本人」の「体験・記憶」に極端に偏り、日本によるアジアへの侵略や残虐行為については殆ど扱われていないという大きなバイアスが存在していたことが明らかになった。ローカルテレビにおける戦争の記憶の表象について、米倉律は日本でテレビ放送が1953年に開始されてから60年が経過したことを機に、これまでNHKや民放キー局の影に隠れて顧みられることの少なかった各地域のテレビ局(ローカル民放局)について、当事者、関係者の証言を収集して、その歴史的展開や存在意義を明らかにした。ローカル民放局は、地域の多様性を反映してその放送内容も多様であるが、広島、長崎、沖縄などの各局は、当該地域が経験してきた戦争やアジア諸国との関係性について、多様な番組を通じてそれぞれの仕方でも光を当て、中央の視点とは異なるオルタナティブな視点を供給し続けてきた。

**〈B05 (公募・浅野慎一)〉** 計画研究 B05 では、これまでの研究を通じて、約450名の残留日本人等のインタビュー調査結果の日本語訳、及び、約250名分の調査結果の一次的分析を終了した。補足調査・資料収集の成果も合わせ、分析結果を「和解学の創成」の観点から地域社会学会・日中社会学会で発表した。また早稲田大学・東京大学・放送大学での講義、九州弁護士連合会シンポジウムでの基調講演、HP「尊厳ある和解を求めて」等でも研究成果を発信した。

## 5. 研究成果の公表の状況（主な論文等一覧、ホームページ、公開発表等）（5ページ以内）

本研究課題（公募研究を含む）により得られた研究成果の公表の状況（主な論文、書籍、ホームページ、主催シンポジウム等の状況）について具体的に記述してください。記述に当たっては、本研究課題により得られたものに厳に限ることとします。

- ・論文の場合、新しいものから順に発表年次をさかのぼり、研究項目ごとに計画研究・公募研究の順に記載し、研究代表者には二重下線、研究分担者には一重下線、連携研究者には点線の下線を付し、corresponding author には左に\*印を付してください。
- ・別添の「(2) 発表論文」の融合研究論文として整理した論文については、冒頭に◎を付してください。
- ・補助条件に定められたとおり、本研究課題に係り交付を受けて行った研究の成果であることを表示したもの（論文等の場合は謝辞に課題番号を含め記載したもの）について記載したもののについては、冒頭に▲を付してください（前項と重複する場合は、「◎▲・・・」と記載してください。）。
- ・一般向けのアウトリーチ活動を行った場合はその内容についても記述してください。

### 〈発表論文〉

#### X00 領域全体に関わる論文 計1件（査読有0件、査読無1件）

1. ▲「東アジアにおける和解学の方向性」、浅野豊美、『ワセダアジアレビュー』第21号、2019、104-110頁、(2019年)

#### A02 (計画・波多野) 計2件（査読有0件、査読無2件）

1. ◎「グローバル・ヒストリーと新しい音楽学」、半澤朝彦、『国際学研究』、51号、10-20頁、(2017年)
2. 「朝鮮の外交・安全保障の研究法論と試論」、宮本悟、『現代韓国朝鮮研究』、18号、1-12頁、(2017年)

#### A03 (計画・梅森) 計8件（査読有1件、査読無7件）

1. “The problem of “the real” and “history” for Fredric Jameson : Toward a shift from literary criticism to social theory,” Eiichi Nojiri, *Osaka Human Science*, 査読無, No. 5, pp.15, 7-183, (2019)
2. 「明治維新と中国」、梅森直之、『ワセダアジアレビュー』第21号、2019、36-63頁、(2019年)
3. ▲「和解学思想理論班概要」、梅森直之、『ワセダアジアレビュー』、査読無、20号、26-28頁、(2018年)
4. 「体制移行と暴力：世界秩序の行方(序論)」、土佐弘之、『国際政治』、査読有、194号、1-13頁、(2018年)
5. “Global Constitutional Order and the Deviant Other: Reflections on the Dualistic Nature of the ICC Process”, Hiroyuki TOSA, *International Relations of the Asia Pacific*, 査読無, vol.18(1), pp. 45-70, (2018)
6. 「初期社会主義から見たロシア革命：レーニンと大杉との対話」、梅森直之、『初期社会主義研究』、査読無、27号、22-34頁、(2017年)
7. 「国家建設と平和構築をつなぐ『折衷的平和構築論』の精緻化に向けて」、上杉勇司、『国際安全保障』、査読無、45巻2号、(2017年)
8. ◎「フレドリック・ジェイムソンにおける〈歴史〉と〈現実界〉の問題：批評から社会理論への助走」、野尻英一、『社会理論研究』、査読無、4-24頁、18号、(2017年)

#### A04 (計画・劉傑) 計5件（査読有2件、査読無3件）

1. 「『大国化』する中国をどう捉えるのか—日本の中国研究を考える」、劉傑、『中国の大国化とアジア—学際的検討』、1-3頁、(2019年)
2. 「戦後初期国民政府の対日講和構想——3つの講和条約草案を手がかりに」、段瑞聡、『中国研究』第12号、1-31頁(2019年)
3. 「戦後初期国民政府対日外交初探：以1948年張群訪日為線索」、段瑞聡、『抗日戦争研究』、第109期、104-119頁、(2018年)
4. 「韓日間の歴史和解はなぜ必要か：韓日間の戦略選択をめぐって（韓国語）」、木宮正史、『韓日協力』（韓国語）、52-64頁、(2018年)
5. 「東アジア共生的秩序とその方法」、森川祐二、科学研究費新学術領域研究『和解に向けた歴史家共同研究ネットワークの検証』、40-45頁、(2017年)

#### A05 (計画・外村) 計3件（査読有0件、査読無3件）

1. ◎岡田泰平「性暴力と裁判—フィリピン戦が伝えるもの」（細谷広美ほか編『グローバル化する〈正義〉の人類学』昭和堂、(2019年)
2. ◎「済州4・3を語る、済州4・3から語る」、伊地知紀子、『フォーラム現代社会学』、査読無、17号、127-135頁、(2018年)
3. 猪股祐介「語り出した性暴力被害者——満洲引揚者の犠牲者言説を読み解く」（上野千鶴子ほか編『戦争と性暴力の比較史へ向けて』岩波書店、171-198頁、(2018年)

#### A06 (計画・浅野) 計10件（査読有4件、査読無6件）

1. 「日清戦争の再発見：中国対等が与える韓国の言説変化」、木村幹、『東アジア近代史』、査読無、21号、17-36頁、(2019年)
2. 「『メディア史年表』の目指すところ—文化・産業国も複合的に捉える」、土屋礼子、『新聞研究』、査読無、803号、52-55頁、(2019年)
3. 「日中戦争期のアジアにおける英国の対外宣伝とプレスアタッシェ」、土屋礼子、『Intelligence』、査読有、19号、116-127頁、(2019年)
4. 「引き揚げ文学論の可能性と意義—帝国史とトランスナショナル・ヒストリーの視点から」、浅野豊美、『立命館言語文化研究』、査読無、第29巻3号、67-73頁、(2018)
5. 「戦争体験・記憶」の継承をめぐるポリティクス—“戦後七〇年”関連テレビ番組の内容分析を中心に—、米倉律、『政経研究』、査読有、54巻4号、51-79頁、(2018年)

6. 「ドイツの歴史教育を支えるもの—修正主義の排除と「生きた」歴史」, 武井彩佳, 『神奈川大学評論』, 査読無, 90号, 72-79頁, (2018年)
7. 「テレビドラマ『口笛は冬の空に』(NHK:1961)に描かれた小松川事件と北朝鮮帰国事業植民地的記憶の「周縁化」に抗う痕跡」, 丁智慧, 『芸術世界』, 査読有, 24号, 11-21頁, (2018年)
8. 成田龍一, 「戦争と性暴力をめぐること, 二つ, 三つ」, 『ジェンダー史学』, 査読無, 14号, 107-118頁, (2018年)
9. 「書評 橋本伸也『記憶の政治』(岩波書店, 2016年)」, 浅野豊美, 『ロシア史研究』, 査読無, 102号, 104-109頁, (2018年)
10. 「日韓関係・慰安婦問題は韓国大統領選の争点とはならない(セミナー報告プラス 動揺する国際情勢と韓国/北朝鮮の選択)」, 木村幹, 『東アジア経済情報』, 査読無, 23号, 7-10頁, (2017年)
11. ◎「テレビにおける「八月ジャーナリズム」の歴史的展開—ドキュメンタリー番組の編成の変遷を中心に—」, 米倉律, 『政経研究』, 査読有, 54巻3号, 35-76頁, (2017年)

**B05 (公募・浅野慎一)** 計3件 (査読有2件、査読無1件)

1. 「中国残留日本人の生成過程における中国人民衆の実践と協働 : ポスト・コロニアリズムの視座から」佟岩・浅野慎一『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』12-2 29-47頁 (2019年)
2. 「夜間中学の変遷と未来への『生命線』: 夜間中学生アンケートをふまえて」浅野慎一『日本の科学者』613 17-22頁 (2019年)
3. 「1947~1955年における夜間中学校と生徒の基本的特徴(後篇)」草京子・浅野慎一『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』12-1 47-65頁 (2018年)

〈書籍〉

**A02 (計画・波多野)** 計2件

1. *Japan's Cold War Policy toward China: Two Perceptions of Order*, Routledge, Yutaka Kanda(神田豊隆), 2019, ISBN:9781138744394
2. "History and state in postwar era", Sumio Hatano (波多野澄雄), Sven Saaler and C. W. A. Szpilman (eds.) *Routledge Handbook of Modern Japanese History*, Routledge, pp. 421-39, 2018, ISBN:9781138815186

**A03 (計画・梅森)** 計4件

1. 「合意形成における理由の検討」, 「合意形成とは何か」, 斎藤純一, 『縮減社会の合意形成』, 金井利之(編著), 第一法規, 239頁, (2019年)
2. ◎ "Perpetuum Mobile: Before and After Global Constitutionalism" in T. Suami (Chapter 1), Toshiki Mogami, *Global Constitutionalism from European and East Asian Perspectives*. edited A. Peters, D. Venoverbeke, M. Kumm, Cambridge University Press, p. 607, (2018)
3. ◎ "The Pitfalls in the Project of Overcoming Western Modernity: Rethinking the Lineage of the Japanese Historical Revisionism," Hiroyuki, Tosa, *Modern Japanese Political Thought and International Relations*. edited by Atsuko Watanabe and Felix Rosch, Rowman & Littlefield, p. 261, (2018)
4. 「移行期正義」(第14章), 土佐弘之, 『東南アジア地域研究入門 3 政治』, 山本信人(監修・編著), 慶應義塾大学出版会, 321頁, (2017年)

**A04 (計画・劉傑)** 計6件

1. 「日中関係における「中国通」外交官—石射猪太郎をめぐる人々」池田維編, 劉傑, 『人物からたどる近代日中関係史』国書刊行会, 2019年
2. 「和解に向けた歴史家ネットワークのために」, 劉傑, 『Toward the future of Asia: My proposal アジアの未来へ 私の提案』, (2019年)
3. 「石射猪太郎と日中戦争」黄自進・劉建輝・戸部良一編著, 劉傑『〈日中戦争〉とは何だったのか』ミネルヴァ書房, (2017年)
4. 「戦後初期国民政府の対日講和構想: 対日講和条約審議委員会を中心に」, 黄自進・劉建輝・戸部良一編著 段瑞聡, 『〈日中戦争〉とは何だったのか』ミネルヴァ書房, 第11章, (2017年)
5. 「冷却した日中関係の和解をめざして」, 青木一能編, 段瑞聡, 『グローバル化のなかの日本再考』芦書房, 第9章, (2017年)
6. "Rethinking Peace-Building in East Asia: The Case of Japan's Struggle over History in Postwar Era", 馬曉華, "Contemporary Chinese Political Economy and Strategic Relations," pp. 181-212, 2017.

**A05 (計画・外村)** 計2件

1. ◎「性暴力と裁判—フィリピン戦が伝えるもの」, 岡田泰平, 『グローバル化する〈正義〉の人類学』, 細谷広美, 佐藤義明(編), 昭和堂, 368頁 (199-229頁), (2019年)
2. 「語り出した性暴力被害者—満洲引揚者の犠牲者言説を読み解く」, 猪股祐介, 『戦争と性暴力の比較史へ向けて』, 上野千鶴子, 蘭信三, 平井和子(編), 岩波書店, 384頁 (171-198頁), (2018年)

**A06 (計画・浅野)** 計5件

1. 「朝河貫一の占領下民主化政策批判と自由の源泉・象徴としての天皇制—憲法9条改正問題と国民性概念を中心に」浅野豊美, 『朝河貫一と人文学の形成』, 海老澤衷, 近藤成一, 甚野尚志(編), 吉川弘文館, 166-197頁, (2019年)
2. 『日本メディア史年表』, 土屋礼子(編), 吉川弘文館, (2019年)
3. 『ローカルテレビの60年』, 日本大学法学部新聞学研究所(監修), 米倉律, 小林義寛, 小川浩一(編), 森話社, 336頁, (2018年)
4. ◎「性暴力と日本近代歴史学」, 成田龍一, 『戦争と性暴力の比較史へ向けて』, 上野千鶴子, 蘭信三, 平井和子(編), 岩波書店, 384頁 (257-281頁), (2018年)
5. 「普遍的価値と国民的価値の峻別・自覚・再融合」浅野豊美, 『対話のために: 「帝国の慰安婦」という問いをひらく』, 浅野豊美, 小倉紀蔵, 西成彦(編著), クレイン, 336頁 (15-28頁), (2017年)
- 6.

**B05 (公募・浅野慎一)** 計1件

1. 鱒坂学・西村雄郎・丸山真央・徳田剛編著『さまよえる大都市・大阪』東信堂 (2019年)  
浅野慎一「第13章 学ぶ都心—夜間中学にみる大阪」279-294頁

**〈ホームページ・新聞等〉****X00 領域全体に関わる記事・エッセイ** 計4件

1. 2019年2月27日, 『朝日新聞』, 「日韓を和解学する」  
<https://www.asahi.com/articles/photo/AS20190227000094.html>
2. 2019年3月4日, BS-TBS「報道1930」, 「三一独立運動から百年『和解学』で解く日韓関係」  
<https://www.bs-tbs.co.jp/houdou1930/archives/index.html>
3. WASEDA ONLINE「和解学の創成 東アジア地域問題解決を目指す市民的意識の共有に向けて」  
[https://yab.yomiuri.co.jp/adv/wol/opinion/international\\_170904.html](https://yab.yomiuri.co.jp/adv/wol/opinion/international_170904.html)
4. エッセイ21本と和解月報「和解学の創成」ウェブサイト <http://www.prj-wakai.com/>

**B05 (公募・浅野慎一)** 計7件

1. 尊厳ある和解を求めて <http://www.dignity-reconciliation.jp/>
2. 『神戸新聞』にコラム「歌からみた残留孤児」2019年5月27日夕刊
3. 『神戸新聞』にコラム「日本人とは誰か?」2019年5月10日夕刊
4. 『高知新聞』にコメント掲載 2019年3月13日
5. FMラジオ・JFN「OH! HAPPY MORNING」に解説者 2019年2月5日
6. 『日本経済新聞』にコメント掲載 2019年1月28日
7. 『沖縄タイムス』にコメント掲載 2018年12月19日(共同通信配信)

**〈主催シンポジウム等の状況〉****X00 領域全体に関わるシンポジウム** 計7件

1. 2019年3月5日, 講演会「歴史和解のグローバルな文脈」
2. 2018年11月19日, 講演会「東アジアにおける紛争解決と歴史和解」
3. 2018年9月13日~14日, 国際シンポジウム「グローバルな記憶空間としての東アジアVER2」
4. 2018年8月24日~28日, 国際シンポジウム「日本・中国・韓国における国史たちの対話の可能性」
5. 2018年7月19日, 国際連携シンポジウム「日中戦争と中国社会経済の変化」
6. 2017年12月16日, 国際シンポジウム「和解学創成に向けて」
7. 2017年7月22日, 国際シンポジウム「和解学の創成」

**A02 (計画・波多野)** 計1件

1. 2018年12月24日, 国際シンポジウム(歴史家ネットワーク班との共催)「和解に向けての「新史学」—史料とネットワーク」, 早稲田大学

**A03 (計画・梅森)** 計5件

1. 2019年4月20日, 講演会, 酒井直樹(コーネル大学), 「ひきこもりの国民主義—文明論的転移の中で—」, 早稲田大学
2. 2019年1月7-10日, 講演会, Jordan Sand (Georgetown University), “The history that you know has been tampered with,” “The end of the beginning: surrender, decolonization and the Cold War,” ” Finding Justice: Allied War Crimes Trials and the Japanese Response,” ” Imperial Legacies: History as a weapon of memory in Postwar East Asia”
3. 2018年12月10日, 講演会, Mariko Morimoto(University of California, Berkley), ” From Shame of Village to Human Rights Abuse: How Memories of Wartime Sex Slavery in Shanxi Province, China, Traveled to the Fin-de-siècle Japanese Law Courts”
4. 2018年9月13日, 国際シンポジウム「グローバルな記憶空間としての東アジア Ver.2—メモリーレジーム／メモリーアクティビズム」
5. 2018年6月14日, ワークショップ “Historicizing the Asia-Pacific War in the New Millennium United States”

**A04 (計画・劉傑)** 計4件

1. 2018年12月23-24日, 国際シンポジウム「和解に向けての新史学」  
基調講演: 波多野澄雄(筑波大学名誉教授、アジア歴史資料センター長)、報告者: 沈志華(華東師範大学歴史学部教授)、王文隆(南開大学歴史学部准教授)、段瑞聡(慶應義塾大学商学部教授)  
パネルディスカッション: 三谷博(東京大学名誉教授)、浅野豊美(早稲田大学教授)
2. 2018年「日中歴史対話と和解学」ICCS(愛知大学国際中国学センター)国際シンポジウム「新時代の日中対話の試み—現代中国学方法論の構築を求めて」
3. 2018年8月24日, 国際シンポジウム「国史たちの対話」  
基調講演: 趙琰(高麗大学名誉教授) 報告者: 崔永昌(国立晋州博物館研究院)、鄭潔西(寧波大学教授)、荒木和憲(国立歴史民俗博物館研究院)、許泰玖(カトリック大学校教授) 鈴木開(東京大学教授)、祁美琴(人民大学教授)、牧原成征(東京大学教授) 崔姪姫(国学振興院教授) 趙軼峰(東北師範大学教授)
4. 2017年12月9日, 国際シンポジウム「和解のための現代日本学」  
基調講演: 毛里和子(早稲田大学名誉教授)、報告者: 森川祐二(長崎大学教授)、楊大慶(ジョージ・ワシントン大学准教授)、林泉忠(中央研究院近代史研究所副研究員) など

**A05 (計画・外村)** 計3件

1. 2019年3月4日, 公開シンポジウム「歴史問題の和解と市民運動—『非当事者』の役割を考える」
2. 2018年2月16日, 講演会「中央アジアへの朝鮮人強制移住と和解」
3. 2018年10月20-21日, 「歴史問題と「和解」を考える—ドキュメンタリーフィルム上映と市民活動家との対話の会」, ドキュメンタリー映画「笹の墓標」上映および殿平善彦(強制連行・強制労働犠牲者を考える北海道フォーラム共同代表)を招いての学習討論。

**A06 (計画・浅野)** 計2件

1. 2018年6月18日, 講演会, Alexander Zahlten(Harvard University), “The End of Japanese Cinema? Into a New Media Ecology after 1960” ,
2. 2018年4月17日, 講演会, Agnes Ling-yu Hsiao (Cambridge University), “The De-Politicised Reconciliation in Taiwan’s Present-day Political Life”

**〈アウトリーチ活動〉****X00 領域全体に関わるアウトリーチ活動**

1. パンフレット『和解学の創成 正義ある和解を求めて』, 2000部, 2019年3月発行
2. 浅野豊美 (招待講演) “Behind the new conflict- What exists behind the legal issue? related with Transitional Justice and Nationalism in East Asia” [Public Event]Making the Past Present:Collective Remembering and Forgetting in East Asia and South Africa, on 17 May, 2019. **North American Taiwan Studies Association 25th Annual Conference**, May 16-18 University of Washington, Seattle. 2019年5月16-18日, シアトル
3. 浅野豊美 (招待講演) “National memories and transformation of conflict resolution studies in East Asia” May 10, 2019 Senatssal im Hauptgebäude, Bonn University, Germany. Ein fächerübergreifendes Symposium, Versöhnung. 2019年5月10日, ボン
4. 浅野豊美 (国際学会発表) “National memories and transformation of conflict resolution studies in East Asia” March 19, 2019, **American Institute of German Studies (AIGS)**, The Challenge of Reconciliation Studies in East Asia: Nationalism and Transitional Justice After Decolonization 2019年3月19日, ワシントンDC
5. 浅野豊美 (国際学会発表) “National memories and transformation of conflict resolution studies in East Asia” March 18, 2019 Smith Hall, 5183, **SCAR**(School for Conflict Analysis and Resolution) Conference Room, Arlington Campus, **George Mason University**. Challenge of Reconciliation Studies in East Asia: Nationalism and Transitional Justice After Decolonization 2019年3月18日, ヴァージニア
6. 浅野豊美 (国際学会発表) “National memories and transformation of conflict resolution studies in East Asia” “The European Union and Japan in a Fluid Global Liberal Order: Establishing an Inter-Regional Studies Centre,” March 11, 2019, **JSPS Core-to-Core (C2C) Program**, A. Advanced Research Networks Venue: Institute for European Studies-ULB (Universite Libre de Bruxelles), Avenue Franklin D. Roosevelt 39, 1050, Brussels 2019年3月11日, ブリュッセル
7. 浅野豊美 (国際学会発表) “National memories and norms as another factor -reconciliation studies in East Asia-“, “Values in Japan and Europe: A comparative historical, socio-cultural and political perspective” Panel of ‘Values, war and reconciliation’ March 8, 2019 at Universite Libre de Bruxelles. 2019年3月8日, ブリュッセル
8. 浅野豊美 (招待講演) “Development of Taiwan Studies in Waseda University: Making Taiwan Studies Connected with and Open to Academic Societies in Japan”, 台湾中央研究院・第3回台湾研究世界大会「海外的台湾研究講座」、2018年9月6日-8日, 台湾
9. 浅野豊美 (招待講演) 「近代日本の国民形成と靖国神社について」, 一橋大学・ヨーロッパアジアセミナー 2018年8月21日
10. 浅野豊美 (招待講演) “Origins of Historical Issues in East Asia from the International Relations”, 中央大学・国際交流セミナーBlockseminar – Vergangenheitsthematik in Japan, Deutschland und Australien 2018年7月12日

**A02 (計画・波多野)** 計19件

1. 権ヨソク (招待講演), 「日韓関係の構造的変容と歴史認識問題」, 日韓学生フォーラム, 2019年5月, 東京
2. 宮本悟 (招待講演), 「朝鮮半島の情勢変化に対する日本の対北東アジア政策の現状と展望」, 2019北東アジア経済発展国際会議 (NICE), 2019年1月, 東京
3. 波多野澄雄 (招待講演), 「サンフランシスコ講和体制と和解の構造」, 日本平和学会2018年度春季大会, 2018年6月, 東京
4. 半澤朝彦 (国際学会発表), “The UN and the dissolution of the European Empires”, The Institute of Commonwealth Studies, University of London, Paris, 2017年7月, パリ
5. 神田豊隆 (国際学会発表), “Connecting Internationalists and Nationalists: Japan Socialist Party’s Effort to Bridge the Socialist International and the Asian Socialist Conference in the 1950s”, Seminar “Les gauches et l’international/The Left and the international arena” (Paris), 2018年5月, パリ
6. 権ヨソク (国際学会発表), 「韓日文化交流の新たな潮流と課題—「真の和解」に向けて」, 「21世紀の日韓新パートナーシップ宣言」20周年記念国際学術会議, 2018年10月, ソウル
7. 半澤朝彦 (研究発表), 「国民統合からグローバリズムへ」, 政治経済学・経済史学会共催, 2018年10月, 東京
8. 半澤朝彦 (研究発表), 「イギリスの脱植民地化と国連」, 八王子サロン研究会, 2018年5月, 東京
9. 半澤朝彦 (研究発表), 「イギリスの国際秩序観と国連観」, 日本国際政治学会2018年度大会, 2018年11月, 大宮
10. 宮本悟 (研究発表), 「多国間条約に対する北朝鮮のアプローチ」, 2018年度日本政治学会研究大会, 2018年10月
11. 宮本悟 (研究発表), 「米朝対話と非核化に対する北朝鮮の政策」, 日本防衛学会平成30年度(秋季)研究大会, 2018年11月, 東京
12. 権ヨソク (研究発表), 「文化交通と日韓相互認識の質的变化」, 日韓相互認識国際シンポジウム, 2017年8月, 東京



13. 権ヨソク (研究発表), 「朝鮮半島における「和解」と新時代の幕開け」, 9条研究会, 2018年7月, 東京
14. 権ヨソク (研究発表), 「日韓「65年体制」の限界と再構築」, KoSSAF (Korean Social Scientists' Academic Forum), 2018年3月, 東京
15. 宮本悟 (論評), 「『安全保障』は叶うのか? 悲願の米朝首脳会談へ、北朝鮮の長い道のり」, 『中央公論』, 132巻7号, 86-94頁, 2018年7月
16. 川喜田敦子 (コメント), 「『戦争と性暴力の比較史へ向けて』をどう読むか?」, 『戦争と性暴力の比較史へ向けて』刊行記念シンポジウム (『戦争と性暴力の比較史へ向けて』刊行記念シンポジウム実行委員会主催): 上智大学, 2018年5月
17. 川喜田敦子 (書評), 武井彩佳『〈和解〉のリアルポリティクス ドイツ人とユダヤ人』, 『ドイツ研究』, 52号, 164-168頁, 2018年3月
18. 波多野澄雄, 佐藤晋 (日中歴史対話), 日中歴史認識有識者対話「戦後日中歴史認識」(2017.8-18.3), 笹川平和財団日中基金 (主宰), 北京・東京
19. 権ヨソク (テレビ出演)
  - ・BS-TBS『報道 1930』, 「文在寅大統領と日韓関係」, 2019年2月, 19:30~21:00, フル出演
  - ・BS-TBS『報道 1930』, 「徴用工裁判と日韓関係」, 2019年2月, 19:30~21:00, フル出演
  - ・BS日テレ『深層ニュース』, 「シリーズ③日韓関係を考える」, 2019年2月22:00~23:00, フル出演
  - ・BS-TBS『報道 1930』, 「金大中・小渕日韓新パートナーシップ宣言と日韓関係」, 2019年4月, 19:30~21:00, フル出演

#### A03 (計画・梅森) 計1件

1. 最上敏樹, Barbarian, Aggressor, then a Client State: The Process of Japan's Modernization in the International Legal Context (Research Institute Special Lecture), Europainstitut, University of Basel), 2018

#### A04 (計画・劉傑) 計8件

1. 木宮正史「日韓関係をどう「科学」し、「実践」するのか」, 第18回日韓アジア未来フォーラム日韓関係の現在地と改善案, 2019年
2. 木宮正史「和解学の困難さ: 韓国の正義・日本の正義」, 第2回歴史和解のための日韓フォーラム, 2018年
3. 木宮正史「日韓における歴史和解と日韓協力の現状と展望」, 第1回歴史和解のための日韓フォーラム, 2018年
4. 劉傑「日中歴史対話と和解学」, ICCS (愛知大学国際中国学センター) 国際シンポジウム「新時代の日中対話の試み—現代中国学方法論の構築を求めて」, 2018年
5. 劉傑「日中関係史のなかの「汪兆銘研究」」, 台湾中央研究院主催国際シンポジウム「和解への道、日中戦争の再検討」, 2017年
6. 森川祐二「東アジア共生秩序とその方法」, シンポジウム「和解のための現代日本学」, 早稲田大学, 2017年
7. 森川祐二「East Asian Regional Order in the light of IR Theoretical Models: Mapping the Past, Explaining the Present, and Modeling the Future」, East Asia Studies Workshop at Sheffield University, 2017
8. 濫谷由里「馮玉祥と張作霖—『孫文大總統』擁立構想をめぐって—」, 2017年度東洋史研究会大会報告, 京都大学文学部, 2017年

#### A05 (計画・外村) 計5件

1. 外村大「朝鮮植民地支配の被害の認識と認定—戦時労働員を中心に—」, 国際問題研究所主催第9回東アジア史検討会, 2019年3月25日
2. 外村大「戦時労働員被害問題について」, 東北アジア歴史財団主催第2回歴史和解のための日韓フォーラム, 2018年12月16日, ソウル市
3. 伊地知紀子「織り込まれていく加害と被害: 韓国・済州島民の経験と記憶」, 日本文化人類学会第52回大会, 2018年6月2日
4. 猪股祐介「沈黙する『被害者』: 岐阜県黒川開拓団を事例として」, 日本社会学会第91回大会, 2018年9月15日
5. 宮本正明「在日朝鮮人の『戦時』と『戦後』—『戦争協力』との関係を中心に」, 韓国・啓明大学校国境研究所第2回国際学術会議「近代東アジアにおける経済国境とヒトの移動」, 2018年

#### A06 (計画・浅野) 計4件

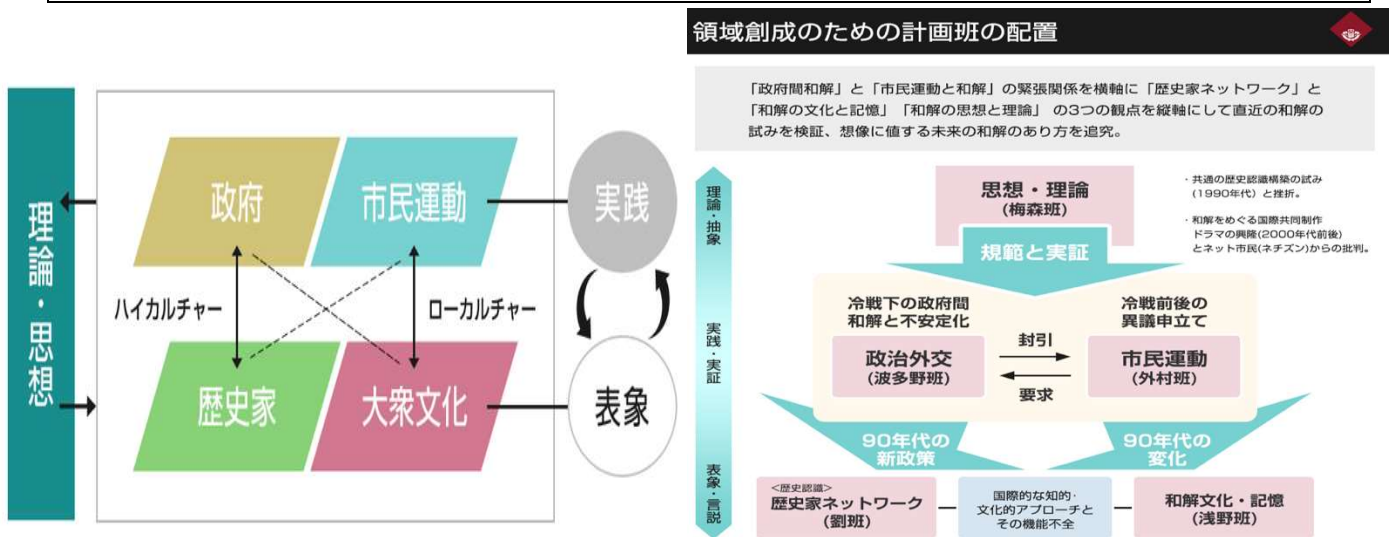
1. Emi Kato, "Screen Memories of War and Colonialism in Japan", EU-Japan Forum, (2019)
2. 成田龍一, 「『言葉と戦車』をめぐって—加藤周一の1968年 (Words and Violence: Global History of the 1968 Protests in Japan and its Contemporary Meaning)」, オランダライデン大学, (2018)
3. 土屋礼子, 「戦後日本の週刊誌にみる中国及びアジア関係記事」 (Articles on China and Asian countries in Japanese popular weekly magazines in the post-World War II period.), 国際シンポジウム「日中戦争における/関する宣伝と報道(Propaganda and Journalism during/on the second Sino-Japanese War 1937-1945)」, 英国・ケンブリッジ大学ウェストミンスター・カレッジ, (2018)
4. 土屋礼子, 「日中戦争開始期の中国における英国および日本の宣伝活動」, 国際シンポジウム「日中戦争をめぐる報道と宣伝及びインテリジェンス」, 中国・上海師範大学人文与伝播学院, (2017)

#### B05 (公募・浅野慎一) 計1件

- 基調講演「中国残留日本人二世として、人間らしく生きるために」浅野慎一, 九州弁護士連合会シンポジウム「多文化共生社会の確立・醸成に向けて」, 2018

## 6. 研究組織（公募研究を含む）と各研究項目の連携状況（2ページ以内）

領域内の計画研究及び公募研究を含んだ研究組織と領域において設定している各研究項目との関係を記述し、研究組織間の連携状況について組織図や図表などを用いて具体的かつ明確に記述してください。



本領域研究の基本コンセプトを左に、それに対応した計画班の配置を右に示した。

左図上段の「政府／市民運動」という政策や補償など、現実の政策や「実践」に関わるアクターがあり、それに対応して、右図の計画班で「政治外交班」と「市民運動班」を配置した。政府が作る枠組みに対して、異議申し立てをしてきた存在が市民運動という位置付けである。

左図下段に位置するのは、表象レベルに関わるアクターである歴史家と大衆文化製作者・メディア関係者である。政府の政策は国民が主権者である限りにおいて、この二つから制約を受けると同時に、市民運動もこの二つのアクターを無視しては運動が進められない。

右図は左図を基本とした研究班の配置であるが、冷戦以後は政府が歴史共同研究を始め、市民の方でも和解に向けたメディアを中心とする動きが見られたことをベースに、「歴史家ネットワーク」班と「和解文化・記憶」班を配置した。この4つのアクターによって「国民感情」は支えられているということもできるが、こうした大きな構図を考察するために、「和解の思想と理論」班を配置した。4つのアクターによっていかに国民は支えられ、国民同様に「和解」自体を人々に想像せしめることが可能となるのかを探求する。

右図中、分析の抽象性が「上」に行くほど強く理論的になり、「中」段は1990年代を前後する政府と市民の歴史問題に対する実践としての側面が分析対象となり、「下」段になると表象や感情を含んだ言説が分析対象となる。和解学は、このような全体的な構造を意識しながら、「和解」の「想像」が可能となる社会的条件の探求を志向して開始された。

### 【計画研究間での有機的連携を図るための具体的方法】

全体を統合するために、この図にはないが、総括班（諮問会議と班長会議）、領域会議が存在する。総括班の内部には、各計画研究班の代表によって代表者会議（班長会議）が構成され組織内の連携を図ると同時に、総括班の連携研究者・研究協力者によって諮問委員会を構成し対外的・国際的な連携を図る。

また、全班が共同してウェブサイトを通じた発信と情報共有、歴史紛争和解事典の編纂を中心とする協同作業を行い、各班の有機的連携を志向する。

さらに、早稲田大学に国際和解学研究所を設立し、それをハブとしてスーパーグローバル大学プロジェクト（SGU）という大学院教育を主眼とする事業と連携して、主に、早稲田大学学内をメインに、若手研究者を和解学という新領域において育成していく体制を作った。A03思想・理論班の班長である梅森が、SGUの責任者であるために、こうした連携が可能となった。実際に、どのような連携が図られたのかは、A03の業績リストを参照いただきたい。

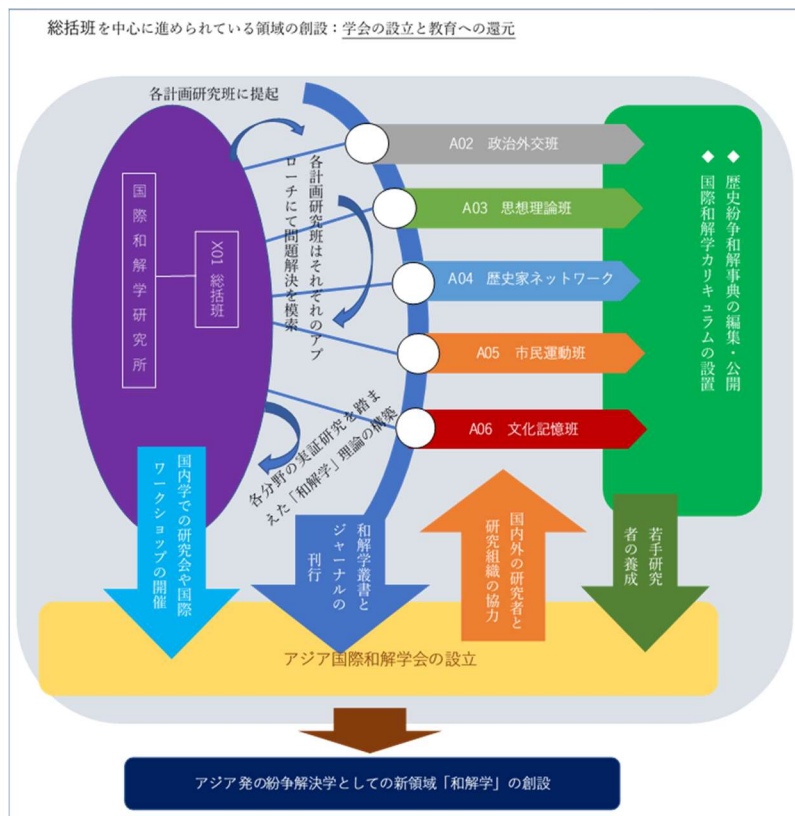
実際の連携の要となっているのは、①国際シンポジウムの共同開催、そのシンポジウムに関する特集を雑誌にて共同で編纂して発行したこと、②歴史紛争自体の発生プロセスと認識の対立位相を中心とする「東アジア歴史紛争和解事典」の編纂と公開のための活動、ほかに、③ウェブサイトを通じた活動情報やインタビュー・アイデア（エッセイ）の共有、④『和解学叢書』全6巻（総論＋各班1巻を担当）の執筆と編纂である。

班長会議・領域会議とあわせて、五つが重要な連携の柱ということが出来る。その柱を中心として、議論を戦わせた結果が、冒頭で述べた共通認識であり、それは和解学叢書第1巻の総論編に収録され、夏の領域全体会議

で議論を深め、各自の担当論文を完成させる最後のステップとなることであろう。

また、今後の研究方向の中で、新たな第六の柱となるのが、「アジア国際和解学会」を真に国際的な英語をベースとする学会として設立することである。そのモデルとなるのが、思想・理論班の分担者、最上敏樹が理事長を務める「アジア国際法学会」であり、総括班協力者の秋田茂が世話人を務める「アジア世界史学会 Conference of the Asian Association of World Historians」である。「和解」を国際法や歴史学のみならず、思想史、社会学、心理学、人類学、東アジア地域研究と国際関係学から学際的に考える学会を、欧州、米国、アジアの主要連携機関を結んで英語をベースに組織すると同時に、その日本支部として日本語をベースとした、アジア国際和解学会日本協会をも設立していくことを、今後の組織的連携の要としていきたい。

日本語による和解学叢書をステップとして、英語版の出版と、最終年度におけるシンポジウムをアジア国際和解学会の最初の設立総会の契機として重要視していくことが、班長会議で合意されている。



日本だけの学会が飽和状態にあり、国際的な討論が巨大なファンドを擁するシンクタンクに左右される傾向が強い中にあるのは、どうしても安全保障や、国益、パワーを中心とした現実的な議論が前面に出ることになる。

人権や民主主義をベースとする国際的な議論の場は、アフリカやせいぜい東南アジアに留まる傾向がある中で、東アジアの国際政治においても市民社会をベースにした学問的な討議の場を作っていくこと、その際に英語をベースにすることで、通訳を介さずに迅速なコミュニケーションが図れるような研究者の人間関係を拡大していく。それと同時に、英語と合わせて、中国語と韓国語を使うことによる、より深い次元のコミュニケーションを現地文化や国民感情、歴史の理解とともに進めることができる研究者ネットワークを目指したい。

実際、ジョージ・メーソン大学の韓国・仁川分校の教員を今現在紹介いただいております。また、中国研究が幅を利かせつつある米国の学会にあって、米国の英語による日本研

究と韓国研究が、今後も生き延びるために、そして日本語による日本研究、韓国語によるそれと連携していくための契機として、和解というテーマは実際に歓迎されていることを、今までの国際連携シンポジウムで実感してきた。

アジア国際和解学会設立を経て、和解学の体系化を進めると同時に、若手研究者の育成とそのための制度化も推進していく。まずは、テキストブックと書籍の中間に当たるような MOOK の刊行を、「和解学叢書」を共同して刊行したのちの次の課題として進めていく。これは学としてのテキストブックに該当するものであり、若手研究者の育成に不可欠なものとなる。次に、現在、ジョイントアポイントメント制度を使って招請している二人の外国人講師による和解学関連講座をテコとして、英語による発信力を有する大学院教育の充実は、すでに軌道に乗りつつある。それを通じて、国際的発表の経験を若手研究者に積ませつつ、それぞれのディシプリンにおいて、専門の研究者として認められながらも、和解へのアイデアと工夫に満ちた研究者を育成していく。

また、若手研究者育成のためのみならず、日本における和解学の認知のためにも、第三年度の今年度内に日本語による『和解学叢書』の大部分を刊行させる。その具体的作業については進捗状況の項でも述べたが、これをもとにして夏休みに領域会議を合宿形式で行い、各分担研究者との間でも議論を煮詰めつつ、叢書の仕上げ作業を行なっていく。詳細は、後述の今後の方針で述べるが、ある程度、和解学の方針性が固まった今、今度は、領域会議の場で国際的連携を図ることとして、アメリカ、ヨーロッパ、韓国・台湾の研究者を合宿に招きながら、紛争解決学と東アジアという歴史的空間に関する研究をミックスさせた、新たな学問としての和解学を生み出し、それにふさわしい雑誌や、データベースの構想を練っていく。ウェブサイトは、すでに骨格が完成しているが、国際的学会にふさわしいものとして機能を続けていくことであろう。

## 7. 若手研究者の育成に係る取組状況（1 ページ以内）

領域内の若手研究者の育成に係る取組状況について記述してください。

若手研究者の育成のために、公募の予算を拡大し、かつ、各班の中でリサーチアシスタントとして若手研究者を雇用して、研究会や国際シンポジウムに積極的に参加できるチャンスを作っている。また、SGU による高等教育予算とも連動させることで、紛争解決学を学ぶための本場ともいべき米国バージニア州のジョージ・メーソン大学に三ヶ月大学院生を送り出すことができた。

また、若手研究者育成の一環として、領域代表者のみでも国外のポスドクを彼ら自身の費用で4名研究員として受け入れた（Joseph Seeley, Hannah Shephard, Pan Jiawei, Minami Daisuke）のみならず、プレドククラスの若手研究者や既存の研究者に声をかけ英語で研究報告と討論を行う和解学講座をSGU トップグローバル大学構想によるグローバルアジアワークショップと合同で定例化した。当該セミナーの開催回数は、2018年度に7回、2018年度に26回を数えた。

また、早稲田大学のSGU トップグローバル大学構想と提携することで、海外の大学における共同研究者を複数招聘し、大学院生を対象とする和解の歴史的・理論的研究を主題とする講義を、正規科目としてオファーすることが今年度から可能となった（昨年度は客員研究員としての講演という形をとった。今年度からは単位あり）。

さらに、学部生についても、思想理論班の研究成果を生かして、英語を使ったキャンパスアジアとの連携により、学生が和解の問題を自分の問題として取り組むために、演劇学（performance study）を専攻するジョージ・タウン大学の小野田ナツ教授と、ワシントンにおける国際会議の際に意見を交換し、まもなくサバティカルで早稲田大学に来ることになっており、共同研究の申請を検討している。

また、大学院博士課程の学生を、海外の提携研究機関へと派遣し、若手研究者を国際的に育成するための基盤を整えた。大学院の授業の際には、韓国・高麗大学とのMOU締結に向けた関係を生かして、韓国語ができる大学院生を高麗大学に派遣し、韓国語による論文、学術書、ドキュメンタリー資料を収集させた。韓国や米国の資料環境を共有する仕組みを作って、大学院生が気軽に調査に行けるようにしている。また、アメリカ・ジョージメイソン大学とは、若手研究者を毎年1名ずつ派遣するなど、MOUの締結を通じた若手研究者共同育成体制が進展した。また、スイス・バーゼル大学とも大学院生を含む若手研究者の交換をその主たる内容とする共同研究体制の構築が進んでいる。このように、MOUの締結に際しては、若手研究者の育成と交流のための協力という条項も盛り込み、現地の受け入れる側の教員と、若手研究者が積極的に意見を交換したり、細かな指導を受けられるような環境づくりに努めている。また、若手の院生や研究者が和解学講座に積極的に参加できるようにし、その講座に世界各地で和解学創成に深く貢献していただけたような研究者を積極的に呼び集めて講演を行なっている。また、翻訳事業に若手が関わり、その下訳作業を請け負い、さらに、監訳者との間で訳語を調整する中で、より深い読解ができるような機会も設けている。

さらに、歴史家ネットワーク班が歴史共同研究に参加したことのある日本研究・歴史研究者を主な対象として、韓国高麗大学、台湾中央研究院、中国南開大学、北京外国語大学等で現地研究者に対する聞き取り調査を実施した際には、若手研究者ポスドクや博士課程の学生もRAや記録係を兼ねて参加し、インタビューの音声データの文字起こしと校閲作業のほか、インタビューの設問、インタビュー後の検討作業も参加してもらった。それは若手にとっても現地の研究者との人間関係形成の一助となっている。また、2017年度の早稲田大学「和解のための現代日本学」や、翌2018年度「和解に向けての新史学」という国際シンポジウム開催にあたっては、若手研究者のセッションを設け、若手研究者がメインに参加する場を設けた。2018年8月に韓国ソウルで開催された「アジア未来会議」における「国史たちの対話」においても、若手セッションを公募で儲け、RAなどの関係若手研究者にも配慮した。また、第3回東アジア日本研究者協議会国際学術大会(国際日本文化研究センター主催2018年10月)で、若手研究者のセッションを設け、歴史家ネットワーク班の若手が参加した。2019年5月、北京大学国際関係学院と共催した「若手研究者ワークショップ」にも、本班の若手研究者が3人参加し、北京大学の若手研究者と「日中関係のありかた」について研究報告やパネルディスカッションを実施した。また、若手研究者の対外発信を支援するため、現在計画中の『和解学叢書』に若手研究者の論文も取り入れる予定である。

## 8. 研究費の使用状況（設備の有効活用、研究費の効果的使用を含む）（1 ページ以内）

領域研究を行う上で設備等（研究領域内で共有する設備・装置の購入・開発・運用・実験資料・資材の提供など）の活用状況や研究費の効果的使用について総括班研究課題の活動状況と併せて記述してください。

学内の協力を得て、プロジェクトの活動を行うための部屋を一つ借り上げ、そこを拠点に民主化に関わる資料を整理するために学生アルバイトに作業を委託したり、ホームページの作成に関する作業や事務的な議題に関わる会議を手軽に開催したりできるようにしている。

また、中国国籍で日本語と中国に流暢な助手を総括班・思想理論班・歴史家ネットワーク班合同で雇用し、プロジェクト部屋で勤務してもらうことにより、各班相互の連携に大いに貢献するとともに、中国語によるホームページの編集と充実に向けた体制が整った。国際交流のプログラムオフィサー的存在として、研究者相互の連絡や新規招聘、ネットワーク拡大の実務作業にあたる。これによって、和解に関する政策提言や最新の研究成果紹介のために、早稲田大学のスーパーグローバル事業、キャンパス・アジア事業、および地域地機間研究機構等と連携することが容易になった。また『早稲田アジアレビュー』等の学術雑誌の誌面を借りることで、和解の特集号を編集するにあたっては、テープ起こしや翻訳代金も相当にかかった。特集は今後も年に一本をめどとし、ニュースレターの質も高めていく予定である。

人文・社会系の応募であるため、主な出費は、海外と国内からの招聘と調査の旅費、研究所の借り上げ料（年間 70 万円）、データ打ち込み・資料整理事務職員雇用経費（一人年間 40 万円から 80 万円）、プロジェクトの成果を発信するウェブサイトの製作・改良費用（年間 80 万円程度、初年度は増額）と、それを置くサーバーの借料（その他）などである。マイクロフィルムを電子化するフィルムリーダーは、和解文化・記憶班が購入して活用する予定であったが、図書館でマイクロフィルムが持ち込めるように制度を変えることに成功したために購入は見送った。

早稲田大学の SGU トップ大学構想と連携し、さらに各班相互の連携を図れるように、サーバーをレンタルしてウェブサイトを設置し、適宜、改良を加えている。ソフトウェア技術者たちが作った会社と直接契約を結ぶことで、相当に安価なコストで、しかも、多言語機能を有するウェブサイトを構築できた。しかし、その種のサイトは他には存在しないために、カテゴリーやボタンの名称をいかにシンクロさせるかなど、相当の改良が今後必要である。このウェブサイトによって、①和解に関する問題意識を共有できるように、和解学講座等のイベントの後には、必ず、その内容をまとめて発信するようにした。また、世界歴史紛争事典については、日本語の項目を順次増やす作業と同時に、助手や研究協力者の力を使って、韓国語や中国語で発信するとともに、その感想やコメントを中心とする投稿を受け付けるためのホームページ回収を計画している。

②本領域において各参加者が作成した資料や、過去に収集した資料等で死蔵されていたものも活用できるようなシステムを作る作業も、今後の課題となっている。この際、当然のことながら著作権などの法令順守を徹底する。

総括班は、研究期間において非常勤の作業員を雇用し、早稲田大学におけるサーバー管理と電子掲示板環境の整備、研究者招聘業務、収集した資料のデジタル化及び公開、資料検索システムの構築、雑誌や HP を通じた特集記事の編纂等の作業を委託した。雇用した作業員の中には情報系の専門知識を有するものも含まれた。

作業員をとりまとめて現場で指揮をする役目を前述の助手は担った。ウェブ上に歴史紛争和解事典を構築するための連絡・編集作業や、各研究者が収集した資料を電子化し共有するための作業や、今まで収集してきた資料を死蔵状態から、再活用するための整理もその業務に含まれる。

・旅費は、各計画研究班内で通常の国内・国外の研究会参加費用をもち、総括班が全体集会の際の外国からの招聘旅費や、領域全体に係わる外国での研究発表旅費を受け持つという形にしている。

・その他の費用には、研究所のスペース借料、および、各自の研究成果を翻訳し外国語として発信していくための翻訳費用、及び、中国語・韓国語をはじめとするアジア言語によって記された公的および私的資料を翻訳するための費用も含まれる。

・公募研究に合格した研究者が、複写物を蓄積したり、早稲田大学のサーバーに集約してデジタル化を図ったりするための費用として、2 年目、4 年目の消耗品、翻訳料・郵送費等からなるその他の費用が膨らんでいる。公募による若手研究者の実務的な世話も助手が行う。

## 9. 総括班評価者による評価（2ページ以内）

総括班評価者による評価体制や研究領域に対する評価コメントを記述してください。

<田中明彦・国立大学法人政策研究大学院大学・学長>

「和解学」という新学術領域を創成しようとする本研究は、現代世界とりわけ東アジアにおいて紛争解決から安定的な平和の達成を実現するための新しい学術パラダイムを提示しようとする極めて野心的な試みである。歴史認識が国境を超える深刻な対立を生み出し、和解の試みが繰り返されながらも、対立が場合によってはさらに激化するという東アジア国際関係は、現代世界システム内部での逸脱現象なのではなく、むしろ、その本質的な関係を照射している。しかしながら、これまでの国際政治学や国際関係論には、このような困難な現象に正面からとりくむ理論的道具立てをほとんど保持していなかった。「研究領域の目的及び概要」が記すように、複数のディシプリンを「接合」し、「学」としての「体系化」が求められている。

もっとも、個別の実証研究に関していえば、研究代表者や研究分担者の数多くの業績にしめされるように相当の蓄積がある。本研究にとっての挑戦的課題は、これまでの実証研究の蓄積のうえに、計画班として組織されている5つの研究領域をどのように理論的・実証的に接合し、しかも、公募研究などを通して、若手をふくめて「和解学」に新規に参入してくる研究者をいかに育成していくかである。

その意味でいえば、研究開始初年度からさまざまなシンポジウムやワークショップを開催し、国内外のネットワークを拡大させつつ、研究を深化させようとしてきたことは評価できる。その過程で、「研究の進展状況」の第3段落がのべるような「植民地責任」に関する研究の薄さ、国家による国民統合の歴史と民主化の関連、そして民主化のもとでの国民統合の再定義/再設定が生み出す国際関係の緊張などの重要性が確認されてきたことは、望ましい成果である。ここで得られた知見を、さらなる作業概念・作業仮説として、すべての研究班で共有・相互批判を行いつつ、さらなる理論的展望を求めるとともに、実証研究を深めていってほしい。

このような作業を進めるためにも第3年度において『和解学叢書』の刊行を実現していくことは望ましい。新学術領域の創成にとって、異なる理論的視座や異なる規範意識を持ちつつも、具体的な研究成果（必然的に中間報告的であることを免れないにしても）を世に問うことによって、第4年度、第5年度においてさらに明晰な新学術領域のトポグラフィ（地勢図）を提示していくことが期待できるからである。

<杉田敦・法政大学・法学部・教授>

本研究は、日本を含む東アジア地域において政治的・社会的・経済的・文化的な交流をさらに進める上で極桎となりがちな歴史問題について、欧米で展開されている紛争解決学や移行期正義論等を参照しつつ、理論的かつ実践的に解決の道を探ろうとする意欲的な試みである。

東アジア地域ではこれまで、民間の文化交流に加えて、いわゆる慰安婦問題に関する日韓政府間合意など、さまざまな試みが行われてきたが、依然として多くの課題が残る。こうした状況に立ち至っている理由は複雑であり、日本側の対応だけにすべてが帰着せられるわけではなく、関係国の政治情勢なども深く影を落としている。

しかしながら、国家間の政治的な関係の如何にかかわらず、相互理解を深めて行くことは必要でもあるし、可能でもある。それは何よりも、人権の普遍性に注目することによる。各国政治や国際関係は一進一退を繰り返すが、政治が人々の人権の実現を目的とすることは広く共有されており、人権保障の拡大は不可逆

的である。さまざまなバックラッシュがあっても、大局的に見れば、人権が否定・縮小の方向に向かうことはありえない。

東アジアの歴史問題にアプローチするにあたって、こうした視座に立ち、人権抑圧への批判と人権保障の強化を理念として確認することが必要であり、歴史問題も、そうした文脈で整理することが期待される。ただし、それを実現する具体的なプロセスについては、いくつかの点で慎重さが求められる。この間、本研究の進行状況について逐次説明を受ける中で、本評価者が留意した事項として、主に以下の二点がある。

第一に、20世紀前半において東アジアで帝国秩序を築いた日本が、歴史問題の解決にあたり、率先して解決法を提案することには、関係国の心理的な抵抗が生じる可能性がある。真摯な動機に発するものであっても、自らの責任を回避したいがための行動と誤解される恐れがあるので、誤解を払しょくしなければならない。この点で、本研究では、近隣諸国出身の気鋭の研究者が参加・連携することによって、多様な視点が導入され、「独善的」なプロジェクトとなることは回避されている。

第二に、深刻な歴史問題については、それを解決すること自体が不適切だという議論が一定程度可能となる。深刻な歴史問題は、記憶され続け、反省の契機とされ続けることが必要であり、ひとたび問題が解決されてしまい、言及がなくなることは、問題系の忘却につながりかねないという議論である。この点でも、本研究においては、「和解」がもつ政治的な効果について、集中的な検討がなされ、より深い理解が導かれつつある。

以上のように、本研究は、きわめて難しいテーマについて、周到かつ慎重な研究が続けられており、評価者としてはその展開に大いに期待しているところである。

## 10. 今後の研究領域の推進方策（2ページ以内）

今後どのように領域研究を推進していく予定であるか、研究領域の推進方策について記述してください。また、領域研究を推進する上での問題点がある場合は、その問題点と今後の対応策についても記述してください。また、目標達成に向け、不足していると考えているスキルを有する研究者の公募研究での重点的な補充や国内外の研究者との連携による組織の強化についても記述してください。

「6. 研究組織」で前述した「アジア国際和解学会」設立に向けた方策が、今後の研究領域推進の基本となるが、組織を支える研究の充実を図ることが重要なことは言うまでもない。以下順に今後の推進方策を述べたい。

**第一**は、日本語による『和解学叢書』の大部分を刊行させ、あわせて夏休みに領域会議を合宿形式で開催し、叢書の仕上げ作業を行ないつつ（2019年度中に論稿をまとめ発刊する）、国際的連携もあわせて進めていくことである。アメリカ、ヨーロッパ、韓国・台湾との間で連携を図り、紛争解決学を東アジアという歴史的空間に合わせて進化させて和解学を生み出すべく、外国の研究者も招いて領域会議を開き議論を煮詰める。特に和解学とは何であり、何であるべきなのか、集合的「感情」を歴史的記憶と関連させつつ探る研究に注目する。

**第二**の作業は、欧州、米国、およびアジア諸国（韓国、台湾、中国）の協力機関との間での連携の強化である。国際和解学研究所を拠点として、MOUの締結を進め、国際和解学会の設立に向けての組織化を進めていく。その際には、国際関係学、社会学、経済学、人類学等のディシプリンを専攻しつつも地域研究を推進してきた研究者が中心となることであろう。ディシプリン優先の傾向が強い中において、地域研究自体が欧米の学会で沈滞している状況に対して、現代的な問題意識とそれに見合った新たな手法を提唱する本学会の設立は、欧米の地域研究のあり方をも変える可能性を持つと考える。

**第三**は、和解学叢書をさらに洗練させ、アジア国際和解学会設立に向けて新たな連携を図ろうとする協力機関に所属する代表的な研究者との協力と参加を得て、和解学叢書の第二弾を英語版として刊行することである。それは討議的民主主義論や感情史研究に関心を有しながら、現実へも関心を有する研究者の参加を得て、学界にあらたな問題を提起することであろう。

アジア国際和解学会設立を経て、和解学の体系化を進めると同時に、若手研究者の育成とそのための制度化も前述したMOOKの刊行によって推進していく。

学知の体系化、理論化を進めて行く際のステップとなるのが、「和解の想像」という概念や、進捗状況で述べられた知見である。あたかもナショナリズムについての「巡礼圏」や「作られた伝統」のような概念として語られる状況を意識しながら、体系化された学知の制度化を実現すべく、関連した学問で現在の世界に現れてきた魅力的な議論を吸収していきたい。

第一は、感情史という学問である（そのエッセンスとしては、昨年岩波書店の『思想』において「感情の歴史学特集」（岩波書店、2018年8月）が組まれた。感情とは、人間の内側にある情感がその人間を包む文化的慣習に適合するように「翻訳」されて発露されるものであり、感情表現に規範を与え守らせようとする感情体制が存在しているとの指摘はキャロル・グラックによる「記憶レジーム」概念を進化させると期待される。

第二は、闘技的民主主義（agonistic democracy）概念に基づく政治理論であり、合意形成における多元性、不一致の存在こそを民主主義の「資源」として各々の社会やコミュニティの中に存在している社会的、構造的、そして文化的な文脈を反映した議論自体を重視するアプローチである。慎重で注意深い配慮と手続き（arrangement）を前提にした議論と対話を進めることで、主体としての相手と、自己という主体とが結果として変容するプロセスの重要性に注目した理論である。

これら二つの議論は主体と関係を基軸として組み立てられてきた既存の学知の体系を変容させる可能性を有していると考えられる。二つの理論を対話させながら、国民相互の和解を想像可能とならしめるべく、各々の国内政治の正統な担い手たるべく活動をしている団体を包摂し得る、国際社会全体のより高次の和解とそれを支える何らかの秩序構想を模索していきたい。仮ではあるが国際シンポジウム「和解学の創成-感情史と闘技的民主主義の対話から」を総括班主催で計画している。以下、総括班を含め、各計画班ごとの詳細な計画を述べたい。

**総括班**においては、上述のアジア国際和解学会設立に向けた国際的な連携をコーディネートすると同時に、ウェブサイトを多言語化することで充実していく。国際的な説得力を有するエッセイや文化記憶班と連携した「歴史紛争和解事典」の項目を増やししながら、多言語化を進めていく。国際和解学研究所としてフェローを受け入れるための体制はすでにできているので、第3年目の公募により受け入れる研究者の受け入れ準備をする。

**思想理論班**では、政治思想、国際政治史、紛争解決学・移行期正義論、記憶研究の4分野を中心に、「和解」の理論的研究を推進する。研究分担者は、各分野でワークショップを主催し、共同研究を推進するほか、所属する学会において、和解をテーマとするパネルを組織化し、「和解学」の社会的認知を高める。より具体的には、社会思想史学会、政治思想学会、国際政治学会、アジア学会等の年次大会において、和解学を主題とするパネルを組織する。また、キャンパス・アジアとスーパー・グローバル・ユニバーシティ（SGU）構想と協働し、学部ならびに大学院教育との連携をこの班が中心となって進める。研究代表、研究分担者が、早稲田大学・高麗大学・北京大学において、研究成果に基づくワークショップを開催する。その際には、持続的な共同研究の推進のための体制づくり、若手研究者の共同育成・ジョイントディグリーへの可能性を含んだ骨太の国際共同研究ネットワークの育成に力を尽くす。

**政治外交班**においては、2019年度以後、「政府間和解」の意義と限界に関する研究を踏まえ、全体的に研究の重



点を、より深刻な歴史問題（戦後補償問題）の発生源である脱植民地化・脱帝国化の問題に移動させる。なぜなら、1990年代から浮上した戦後補償問題（慰安婦や徴用工問題）のように、東アジアの和解を妨げている、より深刻な歴史問題は、「戦争」よりも「植民地帝国」の支配構造を発生源としていることが明らかとなったからである。アジア諸国の脱植民地化についても分担者の専門に応じて各々の特徴を析出する。欠落していた台湾の脱植民地化について、代表者とともに分担者の佐藤が取り組む。

脱帝国化については、具体的な事例を通じて研究を深める。たとえば、戦時は「帝国臣民」であった旧植民地人（台湾人、朝鮮人）の処遇問題、帝国日本を法的に支えたメカニズム（内外地法制）がどのように解体され、どのような遺制を遺したのか、脱帝国化のプロセスが戦後日本の国民統合やナショナリズムのあり方とどのような関係にあったのか等の問題に取り組む。代表者波多野は、2019年6月の中国西安（招待講演）および9月の早稲田大学における国際シンポジウム（いずれも「動員と和解」がテーマ）に参加し、「和解」の捉え方について日中で議論する。

2020年度については、引き続き19年度の設定テーマに取り組み英語による成果報告を準備していく。2021年度においては、領域代表（総括班）と連携しつつ、ウェブ上の「東アジア歴史紛争和解事典」や明石書店から出版予定の『和解学叢書』の編集、および、アジア国際和解学会の創立に向けて協力する。

**歴史ネットワーク班**においては、これからも「戦後歴史家」、「冷戦後歴史家」と「越境歴史家」を対象に実施した聞き取りへの分析作業を行い、戦後以来の東アジア地域の和解過程における歴史家が果たした役割を検証していくことが各自のメインの作業となる。また、各年度の総括と対外発信の一環として令和初年度は「国交なき時代の知的連帯と和解」、2年度は「冷戦構造の激変と和解の動揺」、「越境する国史と和解の模索」を予定している。メンバー各自はそれぞれの研究領域に応じて、国別、時代別に検証対象を決めて作業を進めるが、共通して和解学創成に貢献する「新史学」と「新史学」に基づくネットワークの形成についての議論を深める。他の班との共同作業として「東アジア歴史紛争和解事典」を完成させる。そして、『ワセダアジアレビュー』を活用した成果発信を定期的に行う。公募による若手研究者を積極的に計画班の中へと組み込み、また、連携作業を行う非常勤研究員を雇用し、ホームページなどを充実させていく。スーパー・グローバル・ユニバーシティ（SGU）の若手研究者、早稲田大学地域・地域間研究機構の若手研究者とも協力して、国際的な若手研究者ネットワークの拠点化を図る。東アジア諸国の研究者間における国史対話を継続し、それを東アジアの相互理解に貢献する公共財として築き上げていく。

**市民運動班**においては、文献資料の収集、関係者からの聞き取り、市民団体の活動の参与観察を通じて、被害者やその遺族らのいわゆる当事者とそうした人びとを支援する市民団体との関係についての分析を継続していく。1970年代から現在に至るまでの大量の資料群（戦後補償等にかかわる市民運動団体の会報、裁判資料、新聞雑誌等の切抜きなど）の整理とデータベース作成を進める。同時に、資料の所有者であり、戦後補償運動の多くの課題に関わってきたいわば市民運動のキーパーソンである、この資料群の保有者について、適宜、過去の市民運動についての聞き取りを実施する。関係者からの聞き取りについては、市民運動団体の中心的な担い手のほか、被害当事者やその遺族、関連する行政施策の担当者、中核的メンバーではないが関わりを持っている人などにも対象を広げていく。また許可の得られた重要な聞き取り内容については、和解学のウェブサイトなどを活用して公開していく。シンポジウムについても研究者のみならず、歴史問題の「和解」をめざす市民運動の担い手だけでなく、文化記憶班と連携してメディア関係者、関心を持つ一般市民、関連する行政施策の担当者等にも対象を拡大し、議論の深化を目指したい。

**文化記憶班**においては、市民運動班と連携しつつ、さらに、マスメディア関係者を一堂に介して和解をテーマとする会議を今年度で開催することで、遅れていたインタビュー作業を取り戻す。さらに、歴史紛争和解事典プロジェクトの多言語化を今後一気に進めていく。これは、中国語については、歴史資料を扱う専門的知識を有する研究協力者が助手となり、さらに、韓国のアイドルを研究してきた文化記憶班の分担者であった金泰植が国際和解学研究所の研究員として採用されたために可能となった。また、班ごとに責任をもって、多言語のウェブサイト構築に責任を持つようにしたが、日本語自体のコンテンツを文化記憶班が充実させていく。その際に、一次資料とのリンクと各項目間の連携に注意しながら、使いやすいうものに改良する。実際の一般読者からの反応を確かめながら、和解にとって意味のあるものとするためにどうしたらいいのかという配慮と、そのコストとのバランスを考えながら実現していく。各自の分担研究としては、メディア関係者の取材を交えながら、また、収集されたデータを活用しながら、戦争と植民地についての記憶がメディア作品としてどう作られてきたのかを、じっくりと考察する。和解学叢書での論文をもとに、将来の英語による出版を視野に、英語で出版された類似の著作物の内容を精査しながら、日本語での成果をいかに洗練させていったらいいのかについて議論を深める。そのために、英語の著作物のいくつかについて、勉強会を開きつつ、翻訳の可能性を検討する。